

令和5年度神奈川県公立高等学校入学者選抜

志願のてびき

全日制の課程・別科

この「志願のてびき」は、令和5年度神奈川県公立高等学校入学者選抜で、全日制の課程・別科に志願する際に必要になる資料の取扱いや手続の流れ等を、まとめたものになります。

内容をよく確認していただき、志願の手続等を行ってください。

志願手続の流れ	1
一般募集 全日制の課程	
I 志願資格と学区	2
II 共通選抜	2
III 二次募集	8
連携型中高一貫教育校連携募集	10
海外帰国生徒特別募集	11
在県外国人等特別募集	15
インクルーシブ教育実践推進校特別募集	
I インクルーシブ教育実践推進校特別募集（二次募集を除く。）	18
II インクルーシブ教育実践推進校特別募集（二次募集）	19
中途退学者募集	21
別科（横浜市立横浜商業高等学校の理容科・美容科）	23
志願資格承認・学区確認	
I 志願資格承認について	26
II 学区確認について（横浜市立および川崎市立の高等学校）	27
新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査について	29
別表 令和5年度神奈川県公立高等学校生徒募集定員等	30
○面接において、面接シート(第14号様式)の提出を必要としない学校について	33
○特色検査において、学校独自の様式による提出用紙が必要な学校について	33
○令和5年度神奈川県公立高等学校入学者選抜選考基準および特色検査の概要について	33
○神奈川県公立高等学校の学費について	34
○神奈川県公立高等学校受検料等減免制度について	34
○神奈川県高等学校奨学金の貸付けについて	35
○神奈川県高校生等奨学給付金について	35
○私立高等学校等の学費支援制度等について	36
○入学願書記入上の注意、神奈川県教育委員会案内図	38
○令和5年度神奈川県公立高等学校入学者選抜実施校一覧（全日制の課程・別科 令和4年9月1日現在）	裏表紙

志願手続の流れ

一般募集（共通選抜）、連携型中高一貫教育校連携募集、特別募集、中途退学者募集

入学願書等の提出方法は、次のA～Cの3通りがあります。

【A 在籍中学校へ入学願書等を提出】（原則、県内国公立中学校に在籍している人が対象です。）

【B 個人で、志願先の高等学校へ郵送により入学願書等を提出】

【C 個人で、志願先の高等学校の窓口へ入学願書等を提出】

※ 海外帰国生徒特別募集および在県外国人等特別募集の志願者は、志願先の高等学校の窓口で志願資格を確認するため、【C 個人で、志願先の高等学校の窓口へ入学願書等を提出】での入学願書等の提出になります。

志願

【A 在籍中学校へ入学願書等を提出】

【中学校が指定した期日まで】

県内国公立中学校（義務教育学校、特別支援学校中学部を含む。）に在籍している人は、**中学校が指定した期日まで**に、入学願書等必要書類を在籍中学校に提出してください。（海外帰国生徒特別募集および在県外国人等特別募集を除く。）

【B 個人で、志願先の高等学校へ郵送により入学願書等を提出】

【1月25日（水）から27日（金）（必着）】

個人で郵送により入学願書等を提出する人は、郵送出願封筒貼付用紙に必要事項を記入し、角形2号封筒に貼付け、

令和5年1月25日（水）から27日（金）必着で志願先の高等学校に届くよう、郵便局から簡易書留で送付してください。（海外帰国生徒特別募集及び在県外国人等特別募集を除く。）

【C 個人で、志願先の高等学校の窓口へ入学願書等を提出】

【1月30日（月）、31日（火）、2月1日（水）】

志願先の高等学校の窓口で入学願書等を受け付けます。（受付時間）

1月30日（月）および1月31日（火）は、
9：00～12：00、13：00～16：00
2月1日（水）は 9：00～12：00

【提出書類】

・ 入学願書

・ 受検料の収入済証明書（入学願書の裏面に貼付け）

・ 面接シート（第14号様式）

（連携型中高一貫教育校連携募集、海外帰国生徒特別募集の一部、在県外国人等特別募集の一部、インクルーシブ教育実践推進校特別募集、中途退学者募集および別科を除く。）

・ インクルーシブ教育実践推進校特別募集用面接シート（第33号様式）（インクルーシブ教育実践推進校特別募集のみ）

・ 学校独自の様式による提出用紙（一部の学校のみ）

・ 答案の写し等送付用シート（郵便番号、住所、氏名、中学校名を記入）

・ 志願資格承認書（第17号様式）（必要な人のみ）

・ 学区確認結果通知書（第25号様式）（必要な人のみ）

・ 長期の欠席を理由とする選抜方法に関する書類（第7・8・9号様式）（申請を希望する人のみ）

・ その他、学校が指定した書類

※【B 個人で、志願先の高等学校へ郵送により入学願書等を提出】の場合は、以下も用意してください。

・ 返信用封筒（長形3号）

（郵便番号、住所（国内に限る。）、氏名を記入し、414円分の切手を貼ること。）

受検票等の交付

入学願書等のA～Cの提出方法に応じて、それぞれ次のとおり受検票等を交付します。

A 中学校を通じて配付

B 郵送による送付

C 高等学校の窓口での交付

志願変更（高等学校の窓口での受付のみ）【2月6日（月）、7日（火）、8日（水）】

高等学校の窓口で志願変更の手続を行います。

（受付時間）

2月6日（月）と2月7日（火）は、9：00～12：00、13：00～16：00

2月8日（水）は、9：00～12：00

※ 志願変更期間中1回に限り、志願変更ができます。希望する人は次の手順により手続をしてください。

① 志願変更願（第13号様式：各中学校に用紙があります。）に必要事項を記入します。

② 志願変更願に中学校長の確認印を受けます。

（志願先の高等学校の窓口へ）

③ 志願変更願と受検票を、志願先の高等学校へ提出します。

④ 入学願書等必要書類の返還を受けます。

⑤ その場で、返還を受けた入学願書および受検票の志願先の高等学校名等を斜線で消し、志願変更先欄に記入した後、高等学校の確認を受け、志願変更願（写し）を受け取ります。

（志願変更先の高等学校の窓口へ）

⑥ 入学願書、受検票、志願変更願（写し）および新たに作成した面接シート等必要書類を志願変更先の高等学校へ提出します。

以上の①～⑥の手続を2月8日（水）12:00までに完了してください。

その他、詳細は3、4ページを確認してください。

一般募集 全日制の課程

I 志願資格と学区

志願資格

神奈川県公立高等学校（以下「高等学校」といいます。）の全日制の課程に入学を志願するためには、平成20年4月1日以前に出生した人で、次表のA欄の①～⑥のいずれかに該当し、かつ、B欄の①・②のいずれかに該当することが必要です。

A	① 中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校または中等教育学校の前期課程を卒業または修了した人、または令和5年3月31日までに卒業する見込みまたは修了する見込みの人（ただし、国公立高等学校、高等専門学校および中等教育学校の後期課程（以下「高等学校等」といいます。）に在籍していない人） ② 外国において、学校教育における9年の課程を修了した人、または令和5年3月31日までに修了する見込みの人 ③ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程があるとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した人、または令和5年3月31日までに修了する見込みの人 ④ 中学校を卒業した人と同等以上の学力があるものとして文部科学大臣が指定した人 ⑤ 就学義務猶予・免除者等に対する中学校卒業程度認定試験により認定証書が授与された人 ⑥ 中学校を卒業した人と同等以上の学力があるものとして高等学校の校長が認めた人
B	① 本人および保護者（親権者または未成年後見人をいいます。）の住所が神奈川県内にある人 ② 神奈川県教育委員会教育長（以下「県教育長」といいます。）の志願の承認を受けた人

注意1 上記A欄の②～⑤に該当する人とB欄の①に該当しない人は、B欄②の県教育長の志願の承認を受けることが必要な人です。志願資格の承認申請の方法等について26ページで確認してください。

注意2 本冊子では、中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校または中等教育学校の前期課程を、以下「中学校」とします。

学区

県立および横須賀市立の高等学校は、県内のどこからでも志願することができます。横浜市立高等学校と川崎市立高等学校を志願する人は、学区についての注意がありますので、27、28ページの「II 学区確認について（横浜市立および川崎市立の高等学校）」を必ずお読みください。

II 共通選抜

志願

(1) 志願できるのは、一つの高等学校の一つの課程の一つの学科またはコースに限ります。ただし、横浜市立戸塚高等学校に志願する場合、同校の他のコースを第2希望として志願することができます。

農業に関する学科に志願する場合、同じ高等学校の他の農業に関する学科を第2希望として志願することができます。工業に関する学科に志願する場合、同じ高等学校の同じ課程の他の工業に関する学科を第2希望として志願することができます。商業に関する学科に志願する場合、同じ高等学校の他の商業に関する学科を第2希望として志願することができます。水産に関する学科についても同様に第2希望の志願ができます。

県立横浜国際高等学校国際科国際バカロレアコースに志願する場合、同校の国際科（国際バカロレアコースを除く。）を第2希望として志願することができます。また、県立横浜国際高等学校国際科（国際バカロレアコースを除く。）に志願する場合、同校の国際科国際バカロレアコースを第2希望として志願することができます。

(2) 共通選抜（他の課程を含む。）、連携募集、特別募集（他の課程を含む。）、中途退学者募集および別科に、同時に志願することはできません。

(3) 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除く。）を志願した人または志願予定の人は志願することはできません。

入学願書等の提出

(1) 入学願書（第1号様式の1）を志願先の高等学校へ郵送または直接提出してください。ただし、県内の国公立中学校（特別支援学校中学部を含む。）に在籍する人は、原則として在籍中学校を通じての一括提出となります。

(2) 面接シート（第14号様式）を入学願書とともに提出してください。

※ 面接シートは、面接の際に参考とします。

(3) 答案の写し等送付用シートを入学願書とともに提出してください。

(4) 次に該当する人は、別に提出書類がありますので注意してください。詳しいことは、中学校の先生等にお問い合わせください。

① 県教育長から志願の承認を受けた人（第15号様式による申請の場合）（26ページ）
→ 志願資格承認書（第17号様式）

② 横浜市教育委員会または川崎市教育委員会から学区確認を受けた人（第22号様式の1による申請の場合）（27、28ページ）
→ 学区確認結果通知書（第25号様式の1）

③ 学校独自の様式を必要とする学校を志願する人
→ その学校が定めた提出用紙（提出が必要な高等学校は33ページで確認してください。）

- ④ 選考にあたって、**長期の欠席**について特別な事情を有する志願者の取扱いを希望する人
→ **長期の欠席を理由とする選抜方法申請書**（第7号様式）・**欠席状況証明書**（第8号様式：中学校長が作成します。）・**長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請書**（第9号様式）
- ⑤ 障害やさまざまな支援の必要性から、通常の受検が困難な人は受検方法について申請ができます。詳しいことは、中学校の先生に相談してください。

【入学願書等の提出に関する注意点】

- ※1 入学願書については、38ページの入学願書記入上の注意を参考にして、必要事項を漏れなく記入の上、中学校に提出してください。中学校に在籍していない、または、その他特別な事情がある場合は、入学願書を志願先の高等学校へ郵送または窓口へ**直接提出**してください。
- ※2 県立神奈川総合高等学校舞台芸術科において、志願時に申請した受検教科の変更はできません。
- ※3 日本の中学校を既に卒業している人は、出身中学校に、高等学校等に在籍していないことを証明するもの、本人および保護者（18歳以上の方は本人のみ）の住民票の写し等を提示することで、志願資格があることを確認してもらい、入学願書に中学校長の証明を受けてください。その後、志願する高等学校へ郵送または窓口へ**直接提出**してください。
- ※4 高等学校の窓口に入学者願書等を直接提出する場合、入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。
なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

(5) 募集期間（入学願書等受付）

入学願書等の受付期間は以下のとおりです。郵送で提出する場合は、令和5年1月25日（水）から1月27日（金）に必着で届くように、郵便局から簡易書留により送付してください。また、中学校がとりまとめて持参する場合も令和5年1月25日（水）から1月27日（金）に提出してください。

受付方法	受付期間	備 考
郵送	令和5年1月25日（水）から 1月27日（金）まで 〔必着〕	必ず左の期間内に志願先の高等学校に届くように送付してください。中学校がとりまとめて持参する場合も同様です。
窓口へ 直接提出	令和5年1月30日（月）から 2月1日（水）まで	〔受付時間〕 午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月1日（水）は、午前9時～正午

※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。

(6) 受検料を納付してください。

なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校 の区分	県立	横浜市長	川崎市長	横須賀市長
名 称	入学検定料	入学選考手数料	入学選考料	入学検定料
金 額	2, 200円			
納付方法	別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。	別紙「横浜市長立高等学校（全日制）の入学選考手数料（受検料）・入学金の納付方法について」により納付してください。	別紙「川崎市長立高等学校（全日制）の入学選考料（受検料）納付方法について」により納付してください。	別紙「横須賀市長立高等学校の受検料の納付方法について」により納付してください。
納付後の 手続	金融機関等の確認印が押印された収入済証明書を入学者願書の裏面に貼付してください。			

(7) 志願者の調査書（令和5年4月1日現在で18歳以上の人は不要）は、中学校の校長から、志願先の高等学校へ提出されます。

調査書の提出期間は次表のとおりです。

調査書の提出期間	受 付 時 間
令和5年2月6日（月）から 2月9日（木）まで	2月6日（月）は、午後1時～午後4時 2月7日（火）、2月8日（水）および2月9日（木）は、 午前9時～正午および午後1時～午後4時

志願変更

(1) 志願変更の範囲

- ア (2)の**志願変更期間中1回**に限り、志願変更できます。
- イ どの高等学校へも志願変更できます。
- ウ 全・定・通の異なる課程の間でも志願変更できます。（同じ高校の異なる課程にもできます。）
- エ 異なる学科等へも志願変更できます。（同じ高校の異なる学科等にもできます。）
- オ 共通選抜と特別募集の間でも志願変更できます。ただし、それぞれの募集についての志願資

格を有する人に限ります。

カ 第2希望の志願ができる高等学校に志願する際、第2希望の志願をしていなくても、志願変更時に、第2希望の志願ができます。

(2) 志願変更期間

志願変更期間	受付時間
令和5年2月6日(月)から 2月8日(水)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月8日(水)は、午前9時～正午

※ 2月8日(水)の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。

(3) 志願変更の手続

志願変更をする人は、志願変更期間中に、次の手順により手続をしてください。

なお、**郵送による志願変更の手続はできません。**

①	志願変更願（第13号様式：各中学校に用紙があります。）に必要事項を記入します。
②	志願変更願に中学校長の確認印を受けます。
③	志願変更願と受検票を、志願先の高等学校へ提出します。
④	入学願書等必要な書類の返還を受けます。
⑤	その場で、返還を受けた入学願書および受検票の志願先の高等学校名等を斜線で消し、志願変更先欄に記入した後、高等学校の確認を受け、志願変更願（写し）を受け取ります。
⑥	入学願書、受検票、志願変更願（写し）および新たに作成した面接シート等を志願変更先の高等学校へ提出します。

※ 課程や募集を変更する場合は、新たにそれぞれの入学願書を用意する必要があります。

※ 一般募集から特別募集（海外帰国生徒および在県外国人等）に志願変更する場合は、志願変更先の特別募集についての志願資格を確認する書類を用意する必要があります。

[志願変更に関する注意点]

※1	受検料に関する注意点は次のとおりです。
①	県立高等学校間、同じ市の市立高等学校間および同一高等学校内の志願変更では、受検料を再納付する必要はありませんが、その他の場合には受検料を再納付する必要があります。
②	受検料を再納付する場合は、志願変更先の高等学校へ直接納付してください。
③	定時制の課程から全日制の課程および通信制の課程から全日制の課程または定時制の課程へ志願変更する場合には、県立高等学校間および同じ市の市立高等学校間の志願変更であっても、受検料の差額を納付する必要があります。
	なお、全日制の課程から定時制の課程または通信制の課程および定時制の課程から通信制の課程へ志願変更する場合には、受検料の差額は返還しません。
※2	第2希望の志願変更の手続も、(3)の志願変更の手続に準じて行います。
※3	海外帰国生徒特別募集、在県外国人等特別募集、インクルーシブ教育実践推進校特別募集および中途退学者募集に志願した人の志願変更については、当該募集のページをご覧ください。
※4	志願変更願等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。
	なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

志願取消

志願または志願変更後に入学を希望する他の学校の合格が決まった場合は、合格発表日の前日（令和5年2月27日(月)）正午までに、必ず志願取消の手続をしてください。

共通選抜
の 検 査

(1) 共通選抜で実施する検査について（クリエイティブスクールを除く。）

ア 検査の内容および期日

学力検査 令和5年2月14日(火)

面接 令和5年2月15日(水)、16日(木)または17日(金)

特色検査 令和5年2月14日(火)（学力検査を5教科実施した場合を除く。）、
15日(水)、16日(木)または17日(金)

※ 面接および特色検査の日時は、志願受付時に志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されます。

イ 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

ウ 学力検査の教科等・時間割 * 外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

時刻	8:50 9:10	9:20 10:10	10:25	10:30 11:20	11:35	11:40 12:30	12:30 13:15	13:15	13:20 14:10	14:25	14:30 15:20
教科その他	検査についての注意	外国語（英語）*	（予鈴）	国語	（予鈴）	数学	（昼食）	（予鈴）	理科	（予鈴）	社会

【検査に関する注意点】

学力検査について

① 学力検査当日に持参するもの

受検票、筆記用具※、昼食、健康観察票、上ばき（必要としない学校もあります。）

※ 共通選抜において学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できます。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）

② 携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

③ 学力検査は、志願先の高等学校が指定する教科または事前に申告した教科をすべて受検します。

④ 受検する教科以外の検査時間は、指示された場所で待機してください。

⑤ 学力検査当日、大雪等の非常事態により学力検査の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

・ テレビ神奈川（データ放送のdボタン→赤ボタン→県のお知らせ）午前6：30以降
・ ウェブページ上に掲載 午前6：30以降
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

携帯電話等について

学力検査当日は、携帯電話やスマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒（中学校名入り）に入れ、高等学校の指示に従ってください。

なお、県内国公立中学校（特別支援学校中学部を含む。）に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、志願先の高等学校にご相談ください。

面接について

面接当日に持参するもの

受検票、健康観察票、上ばき（必要としない学校もあります。）
志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されたもの

特色検査について

特色検査の当日に持参するもの

受検票、健康観察票、上ばき（必要としない学校もあります。）
志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されたもの

(2) クリエイティブスクールで実施する検査について

学力検査は行わず、面接および自己表現検査を行います。

ア 検査の内容および期日

面接 令和5年2月14日(火)、15日(水)、16日(木)または17日(金)

自己表現検査 令和5年2月14日(火)、15日(水)、16日(木)または17日(金)

※ 面接および自己表現検査の日時は、志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されます。

イ 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

【検査に関する注意点】

検査（面接・自己表現検査）の当日に持参するもの

受検票、筆記用具、健康観察票、上ばき（必要としない学校もあります。）
志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されたもの

追 検 査

共通選抜を志願する人のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により学力検査または面接（クリエイティブスクールに限る。）の全てを受検できなかった人の中で、追検査の受検を希望する人を対象として次により実施します。

(1) 受検の手続

追検査の受検を希望する場合、在籍中学校または出身中学校に状況を伝えます。

中学校の校長は必要事項を記入した追検査受検願（第28号様式）を、志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校に提出します。提出期間および受付時間は次表のとおりです。

追検査受検願（第 28 号様式）の提出期間および受付時間（クリエイティブスクールを除く。）

提 出 期 間	受 付 時 間
令和 5 年 2 月 14 日（火）および 2 月 15 日（水）	2 月 14 日（火）は、午後 1 時から午後 4 時 2 月 15 日（水）は、午前 9 時から正午

追検査受検願（第 28 号様式）の提出期間および受付時間（クリエイティブスクール）

提 出 期 間	受 付 時 間
令和 5 年 2 月 14 日（火）から 2 月 16 日（木）まで	2 月 14 日（火）は、午後 1 時から午後 4 時 2 月 15 日（水）は、午前 9 時から午後 4 時 2 月 16 日（木）は、午前 9 時から午後 4 時

※ 在籍中学校または出身中学校が県外（海外を含む。）である等の事由により、期間内に追検査受検願（第 28 号様式）の提出ができない場合、志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校にご相談ください。

※ 追検査受検願（第 28 号様式）については、神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードし、印刷して利用することもできます。URL は次のとおりです。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/jishiyoryo.html>

※ 学力検査以外の検査については、追検査を実施しません。（ただし、クリエイティブスクールにおける面接は除く。）

(2) 追検査の期日

令和 5 年 2 月 22 日（水）

(3) 追検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

ただし、横浜市立の各高等学校については、次の会場で行います。

横浜市立横浜商業高等学校 教育支援センター（横浜市南区南太田 2-30-1）

※ 希望する人数および施設の状況等により会場を追加・変更する場合があります。追加・変更が予想される場合には、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（追加・変更の有無に関わらずお知らせします。）

・ 横浜市ウェブページ上に掲載 令和 5 年 2 月 16 日（木）午後 2 時以降
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hischool/kokonyusen.html>)

横浜市立の各高等学校における追検査の会場のお問い合わせ

横浜市教育委員会事務局学校教育企画部高校教育課（045）671-3272。

(4) 追検査の内容

ア 共通選抜（クリエイティブスクールを除く。）

学力検査を行います。

学力検査の教科等・時間割 ※ 外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

時 刻	9 : 20 9 : 40	9 : 50 10 : 40	10 : 55	11 : 00 11 : 50	12 : 05	12 : 10 13 : 00	13 : 00 13 : 45	13 : 45	13 : 50 14 : 40	14 : 55	15 : 00 15 : 50
教 科 その他	検査 についての 注意	外国語 （英語） ※	（予鈴）	国 語	（予鈴）	数 学	（昼食）	（予鈴）	理 科	（予鈴）	社 会

イ 共通選抜（クリエイティブスクール）

面接を行います。

面接の日時は、志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されます。

【追検査に関する注意点】

① 検査当日に持参するもの

ア 共通選抜（クリエイティブスクールを除く。）

受検票、追検査受検許可書、筆記用具※、昼食、健康観察票、上ばき（必要としない学校もあります。）

イ 共通選抜（クリエイティブスクール）

受検票、追検査受検許可書、健康観察票、上ばき（必要としない学校もあります。）
志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されたもの

※ 学力検査はマークシート方式による解答用紙となっています。

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できます。（マークシート方式の解答にあたっては、HB または B の黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが 0.5mm 以上のものが適しています。）

② 携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

③ 学力検査は、志願先の高等学校が指定する教科または事前に申告した教科をすべて受検します。

④ 受検する教科以外の検査時間は、指示された場所で待機してください。

- ⑤ 学力検査当日、大雪等の非常事態により検査の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

・ **ウェブページ上に掲載 午前6：30以降**
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

携帯電話等について

学力検査当日は、携帯電話やスマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受験番号を記入した封筒（中学校名入り）に入れ、検査会場での指示に従ってください。なお、県内国公立中学校（特別支援学校中学部を含む。）に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、志願先の高等学校にご相談ください。

共通選抜 の 選考方法

- (1) 共通選抜における選考の方法（クリエイティブスクールおよび県立横浜国際高等学校を除く。）

- ① 第1次選考（募集人員の90%まで）

中学校の校長から提出された調査書の評価(A)、学力検査（追検査を含む。）の得点(B)および面接の結果(C)をもとに、それぞれを100点満点に換算した(a)、(b)、(c)の数値を、各学校が定めた比率(f、g、h)で、次の式により合計値を算出し、上位の者から合格者を決定します。

$$S_1 = (a) \times f + (b) \times g + (c) \times h$$

なお、特色検査を実施した場合は、その結果(D)を100点満点に換算した(d)を加えます。

$$S_1 = (a) \times f + (b) \times g + (c) \times h + (d) \times i$$

※ f、g、hは2以上の整数でf+g+h=10、iは1以上5以下の整数

- ② 資料の整わない者の選考

資料の整わない者については、参考にできる資料を活用して、第1次選考合格者に相当する者であるかを判断し、適正に選考します。

- ③ 第2次選考

①・②で合格となっていないすべての者を対象に、調査書の評価(a)を資料とせずに、次の式の上位の者から合格者を決定します。

$$S_2 = (b) \times g + (c) \times h$$

なお、特色検査を実施した場合は、

$$S_2 = (b) \times g + (c) \times h + (d) \times i$$

※ g、hは2以上の整数でg+h=10として改めて設定、iは1以上5以下の整数

なお、県立光陵高等学校における連携型中高一貫教育校連携募集において欠員を生じた場合は、その欠員分を加えた数まで同校の合格者を決定します。

- (2) クリエイティブスクールの共通選抜における選考の方法

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書の観点別学習状況、面接および自己表現検査の結果を資料として、総合的に選考します。

- (3) 全日制の課程（県立横浜国際高等学校に限る。）

- ① 事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書の評価、学力検査（追検査を含む。）、面接および特色検査の結果を資料として、総合的に選考し、共通選抜募集人員まで合格者を決定します。また、資料の整わない者については、参考にできる資料を活用して適正に選考します。

なお、第1希望の志願者の選抜について、海外帰国生徒特別募集における国際科国際バカロレアコースにおいて欠員を生じた場合は、その欠員分を加えた数まで同じコースの合格者を決定します。

- ② ①に従って合格者を決定した上で、国際科国際バカロレアコースの選考において欠員を生じた場合、国際科（国際バカロレアコースを除く。）を第1希望としていながら合格者とならず、かつ、国際科国際バカロレアコースを第2希望とする者の中から、事前に公表した国際科（国際バカロレアコースを除く。）の選考基準の数値の算出方法を用い、総合的に選考し、合格者を決定します。

- ③ ②に従って合格者を決定した上で、さらに海外帰国生徒特別募集における国際科国際バカロレアコースにおいて欠員がある場合は、その欠員分を加えた数まで同じコースの合格者を決定します。

合格者の発表の日時・方法および合格通知書の交付場所は次表のとおりです。

合格者 の発表

合格者の発表の日時・方法	合格通知書の交付場所
令和5年2月28日(火)午前9時 検査当日に配付されたパスワードを使い、合格発表WEBサイト上で確認します。	志願先（志願変更したときは、その志願変更先）の高等学校

※ 合格発表のWEBサイトを閲覧することができない場合は、志願先（志願変更したときは、

その志願変更先)の高等学校にて合否結果通知書を手渡します。

※ 合格者には学力検査等の得点および教科別の採点結果(「答案の写し」および「問い別採点結果」)を手渡します。不合格者には学力検査等の得点および教科別の採点結果(「答案の写し」および「問い別採点結果」)を郵送します。

※ 合格通知書および答案の写し等の受取を行うのは本人です。代理人が受取を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類(運転免許証等)を持参してください。

なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

入 学 の 許 可

- (1) 入学の許可は、合格者に高等学校の校長が合格通知書を交付することによって行います。
- (2) 志願または選抜のための検査等に際し、不正行為があった場合は、入学を許可しません。また、入学許可後に不正行為が判明した場合は、入学の許可を取り消します。

入学手続

- (1) 高等学校の校長が指定する期日までに、誓約書を高等学校に提出してください。
- (2) 指定された期日までに入学料を納付してください。指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可を取り消されることがあります。

入学料の額等は、次表のとおりです。

高等学校 の 区 分	県立	横浜市立	川崎市立	横須賀市立
名 称	入学料	入学金	入学料	入学金
金 額	5, 6 5 0 円			
納付方法	合格発表時にご案内します。		高等学校へ直接納付してください。	

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集期間終了日の受付終了後および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日(土曜日および日曜日を除く。)以降、神奈川県ホームページの[記者発表]よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問い合わせください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、個人情報保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。(ただし、請求しても見ることができないものもあります。)
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払が困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、各高等学校にお問い合わせください。(34ページをご覧ください。)
- (7) 新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査については29ページをご覧ください。

Ⅲ 二次募集

二次募集は、県立の高等学校については県教育長が、各市立の高等学校についてはそれぞれの市の教育委員会教育長が必要と認めた場合に行います。

募集期間は同じですが、共通選抜(二次募集)の志願者は、定通分割選抜に同時に志願することができます。ただし、インクルーシブ教育実践推進校特別募集(二次募集)には同時に志願することはできません。追加の検査の対象者は、志願取消の手続を行うことで、共通選抜(二次募集)に志願することができます。

志願資格 と 学 区

- (1) 2ページのIの「志願資格」に該当し、かつ、令和5年度入学者選抜における国公立の高等学校(高等専門学校を含む。)または特別支援学校の合格者になっていない人が志願できます。

※ 合格者は入学手続の有無に関わらず、志願することはできません。

- (2) 二次募集は、県立高等学校、横浜市長高等学校、川崎市立高等学校および横須賀市長高等学校において、県内のどこからでも志願することができます。

入学願書 等の提出

- (1) 募集期間中に、入学願書(第1号様式の1)を志願先の高等学校へ直接提出してください。共通選抜の合格発表から二次募集の出願期間までの期間が短いため、郵送による入学願書等の提出はできません。
- (2) 受検料は入学願書とともに志願先の高等学校に直接納付してください。
- (3) 募集期間中は、志願の取消しはできません。

※ 面接を実施する高等学校の校長が、面接シート(第14号様式)の提出を求める場合には、入学願書とともに志願の際に提出します。

※ 調査書については、中学校で厳封したものを、志願時または志願変更時に、志願者が持参することもできます。

※ 入学願書とともに提出する書類のある人は、共通選抜に準じて提出してください。

※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類(運転免許証等)を持参してください。

なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

志願変更

志願変更の範囲

- ア 志願変更の期間中1回に限り、志願変更できます。
- イ 一般募集およびインクルーシブ教育実践推進校特別募集において、二次募集を実施しているなどの高等学校へも志願変更できます。
- ウ 全・定の異なる課程の間でも志願変更できます。(同じ高校の異なる課程にもできます。)
- エ 異なる学科等へも志願変更できます。(同じ高校の異なる学科等にもできます。)
- オ 第2希望の志願ができる高等学校に志願する際、第2希望の志願をしていなくても、志願変更時に、第2希望の志願ができます。

二次募集の日程

二次募集の日程は次表のとおりです。

項 目	期 間・期 日	時 間 等
募 集 期 間 (入学願書等受付)	令和5年3月2日(木) および3月3日(金)	3月2日(木)は、午前9時～正午 および午後1時～午後4時 3月3日(金)は、午前9時～正午
志 願 変 更	令和5年3月6日(月) および3月7日(火)	午前9時～正午および 午後1時～午後4時
調 査 書 の 提 出 期 間	令和5年3月2日(木)から 3月8日(水)まで (土曜日および日曜日を除く。)	午前9時～正午および 午後1時～午後4時
学 力 検 査	令和5年3月9日(木)	午前9時から
面 接		志願先(志願変更したときはその変更先)の 高等学校から志願受付時に指示されま す。
合格者の発表	令和5年3月15日(水)	午前10時～正午(受検票の提示が必要)

二次募集の検査

- (1) 共通選抜(クリエイティブスクールを除く。)で実施する検査について
学力検査の教科等・時間割は次表のとおりです。

時 刻	9:00 ～ 9:10	9:20 ～ 9:50	10:05	10:10 ～ 10:40	10:55	11:00 ～ 11:30
教 科 その他	検査に ついて の注意	外国語 (英語)	(予鈴)	国 語	(予鈴)	数 学

学力検査は3教科です。必要に応じて
面接を実施する学校があります。
実施する場合の面接の時間等は、志願
先(志願変更したときはその変更先)の
高等学校から志願(または志願変更)受
付時に指示されます。

- (2) クリエイティブスクールで実施する検査について
学力検査は行わず、面接を実施します。

※ 面接の日時は、志願受付時に志願先(志願変更したときはその変更先)の高等学校から指示されます。

二次募集の選考方法

調査書(クリエイティブスクールにおいては、評定を除く。)および学力検査(クリエイティブスクールにおいては、面接)の結果を資料として総合的に選考し、二次募集の募集人員に含めることができなかった共通選抜入学辞退者による欠員分を加えた数まで、合格者を決定します。当該高等学校が、必要に応じて面接を実施した場合は、面接の結果も選考の資料とします。

なお、県立横浜国際高等学校においては、国際科国際バカロレアコースにおける海外帰国生徒特別募集において欠員を生じた場合は、その欠員分を加えた数まで合格者を決定します。

合格者の発表

合格者の発表の日時および場所は次表のとおりです。

日 時	場 所	方 法
令和5年3月15日(水) 午前10時～正午	志願先(志願変更した ときは、その志願変更 先)の高等学校	合否結果通知書(封筒に入っています。) を手渡します。 受取には、受検票の提示が必要です。

- ※ 合否結果通知書は、受検結果の通知です。合否結果を確認後、合格者は直ちに合格通知書を受け取ってください。
- ※ 学力検査を実施する高等学校(クリエイティブスクールを除く。)の全ての検査を受検した者について、学力検査等の得点および教科別の採点結果(「答案の写し」および「問い別採点結果」)を交付します。
- ※ 合格者には、合格通知書および入学手続関係書類を交付します。
- ※ 合否結果通知書、合格通知書および答案の写し等の受取を行うのは本人です。代理人が受取を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類(運転免許証等)を持参してください。
なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

そ の 他

- (1) その他、入学の許可、入学手続等については、共通選抜に準じます。8ページを参照してください。
- (2) 二次募集では、追検査および新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査は行いません。

連携型中高一貫教育校連携募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科	募集定員
県立光陵高等学校	普通科	40人
県立愛川高等学校	普通科	45人

志願資格

2 ページの I の「志願資格」に該当し、かつ、在籍する連携型中学校長の推薦を得た人が対象となります。

入学願書等の提出

- (1) 入学願書（第 1 号様式の 1）、推薦書（第 10 号様式）、当該高等学校の校長が指定する用紙および答案の写し等送付用シートを志願先の高等学校へ郵送または窓口へ直接提出してください。ただし、原則として在籍中学校を通じての一括提出となります。（面接シート（第 14 号様式）の提出は不要です。）

- (2) 募集期間（入学願書等受付）

受付方法	受付期間	備 考
郵送	令和 5 年 1 月 25 日（水）から 1 月 27 日（金）まで 〔必着〕	必ず左の期間内に志願先の高等学校に届くように送付してください。中学校がとりまとめて持参する場合も同様です。
窓口へ 直接提出	令和 5 年 1 月 30 日（月）から 2 月 1 日（水）まで	〔受付時間〕 午前 9 時～正午および午後 1 時～午後 4 時 ただし、2 月 1 日（水）は、午前 9 時～正午

- (3) 受検料（入学検定料）2, 200 円を、別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。納付後は金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入願書の裏面に貼付してください。

なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

志願変更

志願変更はできません。

連携募集の検査

検査の内容および期日は次表のとおりです。

学 校 名	内 容	期 日
県立光陵高等学校	面接およびプレゼンテーション	令和 5 年 2 月 15 日（水）
県立愛川高等学校	面 接	

追 検 査

県立愛川高等学校における連携型中高一貫教育校連携募集を志願する人のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により面接を受検できなかった人の中で、追検査の受検を希望する人を対象として次により実施します。

- (1) 受検の手続

追検査の受検を希望する場合、在籍中学校に状況を伝えます。

中学校の校長は必要事項を記入した追検査受検願（第 28 号様式）を、県立愛川高等学校に提出します。

提出期間および受付時間は次表のとおりです。

提 出 期 間	受 付 時 間
令和 5 年 2 月 15 日（水）および 2 月 16 日（木）	2 月 15 日（水）は、午後 1 時から午後 4 時 2 月 16 日（木）は、午前 9 時から正午

- (2) 追検査の内容および期日

面接 令和 5 年 2 月 22 日（水）

- (3) 追検査の会場

県立愛川高等学校

選考方法

事前に公表した選考基準に基づいて、総合的に選考します。

そ の 他

- (1) 上記以外の内容については、一般募集共通選抜に準じます。2～8 ページを参照してください。
- (2) 県立光陵高等学校における連携型中高一貫教育校連携募集については、追検査は実施しません。
- (3) 二次募集は実施しません。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査については、29 ページをご覧ください。

海外帰国生徒特別募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科・コース	募集定員
県立神奈川総合高等学校	単位制普通科 国際文化コース	10人(20人)
県立横浜国際高等学校	単位制国際科（国際バカロレアコースを除く。）	20人
	単位制国際科国際バカロレアコース	5人
県立新城高等学校	普通科	10人
県立相模原弥栄高等学校	単位制普通科	5人
県立西湘高等学校	普通科	10人
県立鶴嶺高等学校	普通科	15人
県立伊志田高等学校	普通科	10人
横浜市立東高等学校	単位制普通科	10人

※（ ）は令和5年7月に募集する後期募集の募集人員で、1月の募集人員ではありません。
 ※ 入学願書は、志願先の高等学校、神奈川県教育委員会および横浜市教育委員会で配付します。

志願資格と学区

(1) 志願資格

2ページのIの「志願資格」に該当し、かつ、次に該当する人が対象となります。

原則として、保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住して帰国した日が令和2年4月1日以降の人

(2) 学区

海外帰国生徒特別募集は、県立高等学校、横浜市立高等学校ともに、県内のどこからでも志願することができます。

志 願

- 志願できるのは、一つの高等学校の一つの学科またはコースに限ります。
- 海外帰国生徒特別募集に志願した人は、他の募集に同時に志願することはできません。
- 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除く。）を志願した人または志願予定の人は志願することはできません。
- 県立横浜国際高等学校国際科国際バカロレアコースに志願する場合、同校の国際科（国際バカロレアコースを除く。）を第2希望として志願することができます。また、県立横浜国際高等学校国際科（国際バカロレアコースを除く。）に志願する場合、同校の国際科国際バカロレアコースを第2希望として志願することができます。

入学願書等の提出

- 次のア、イ、ウの書類を、各志願先の高等学校へ直接提出してください。
志願先の高等学校で志願資格を確認するため、郵送による入学願書等の提出はできません。
 - 入学願書**（第2号様式の1）
 県教育長から志願の承認を受けた人は、志願資格承認書（第17号様式の1）を添付してください。
 - 面接シート**（第14号様式）（面接シートの提出が必要な高等学校のみ）
 ※ 面接シートは、面接の際に参考とします。
 - 答案の写し等送付用シート**
- 特別募集の志願資格を確認するため、次のア、イの書類を、各志願先の高等学校に**提示**してください。
 - 原則として、**継続して2年以上外国に在住していたことを証明する書類**（本人と保護者のパスポート（または出入国記録）、保護者の勤務先の所属長等の証明等）
 - 令和2年4月1日以降に帰国したことを証明する書類**（本人と保護者のパスポート（または出入国記録）、保護者の勤務先の所属長等の証明等）

注意

- 出入国の際、一部の空港において出入国審査を自動で行う、いわゆる「自動化ゲート」を通過した場合、パスポートには期日等がスタンプ（証印）されません。志願資格の確認をするための書類としてパスポートを利用する場合は、自動化ゲートの通過後（出国時は搭乗前、入国時は税関検査前までに）必ず、各審査場事務室の職員にスタンプ（証印）についてお問い合わせください。
- 日本の中学校を既に卒業している人は、出身中学校に、高等学校等に在籍していないことを証明するもの、本人および保護者（18歳以上の方は本人のみ）の県内在住を証明できる書類（住民票の写し等）、さらに上記(2)のア、イの書類を提示することで、志願資格があることを確認してもらい、入学願書に中学校長の証明を受けてください。

(3) 募集期間（入学願書等受付）

募集期間（入学願書等受付）	受 付 時 間
令和 5 年 1 月 30 日（月）から 2 月 1 日（水）まで	午前 9 時～正午および午後 1 時～午後 4 時 ただし、2 月 1 日（水）は、午前 9 時～正午

- ※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。
- ※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。
- なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。
- (4) 受検料を納付してください。
- なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。
- 受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校 の 区 分	県 立	横浜市立
名 称	入学検定料	入学選考手数料
金 額	2, 2 0 0 円	
納付方法	別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。	別紙「横浜市立高等学校（全日制）の入学選考手数料（受検料）・入学金の納付方法について」により納付してください。
納 付 後 の 手 続	金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入願書の裏面に貼付して志願先の高等学校に提出してください。	

- (5) 志願者の調査書（令和 5 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上の人は不要）は、中学校の校長から、志願先の高等学校へ提出されます。
- 調査書の提出期間は次表のとおりです。

調査書の提出期間	受 付 時 間
令和 5 年 2 月 6 日（月）から 2 月 9 日（木）まで	2 月 6 日（月）は、午後 1 時～午後 4 時 2 月 7 日（火）、2 月 8 日（水）および 2 月 9 日（木）は、 午前 9 時～正午および午後 1 時～午後 4 時

志願変更

- (1) 志願変更の範囲
- ア (2)の志願変更期間中 1 回に限り、志願変更できます。
- イ どの高等学校へも志願変更できます。
- ウ 全・定・通の異なる課程の間でも志願変更できます。（同じ高校の異なる課程にもできます。）
- エ 異なる学科等へも志願変更できます。（同じ高校の異なる学科等にもできます。）
- オ 共通選抜と特別募集の間でも志願変更できます。ただし、それぞれの募集についての志願資格を有する人に限ります。
- (2) 志願変更期間

志願変更期間	受 付 時 間
令和 5 年 2 月 6 日（月）から 2 月 8 日（水）まで	午前 9 時～正午および午後 1 時～午後 4 時 ただし、2 月 8 日（水）は、午前 9 時～正午

- ※ 2 月 8 日（水）の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。
- ※ 手続については、3、4 ページを参照してください。

志願取消

- 志願または志願変更後に入学を希望する他の学校の合格が決まった場合は、合格発表日の前日（令和 5 年 2 月 27 日（月））正午までに、必ず志願取消の手続をしてください。

学力検査等

- (1) 検査の内容及び期日
- 学力検査・作文・面接** 令和 5 年 2 月 14 日（火）
- ※ ただし、県立横浜国際高等学校国際科国際バカロレアコースについては、令和 5 年 2 月 15 日（水）に特色検査を実施します。
- (2) 検査の会場
- 志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校
- (3) 学力検査の教科等・時間割 ※外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

時 刻	8 : 50 〃	9 : 20 〃	10 : 25	10 : 30 〃	11 : 35	11 : 40 〃	12 : 30 〃	13 : 15	13 : 20 〃	14 : 20 〃
教 科 その他	検査 について の注意	外国語 （英語） ＊	（予鈴）	国 語	（予鈴）	数 学	（昼食）	（予鈴）	作 文 （日本語）	面 接

【学力検査等に関する注意点】

① 学力検査等当日に持参するもの

受検票、筆記用具※、昼食、健康観察票、上ばき（必要としない学校もあります。）

※ 学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できません。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）

② 携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

③ 学力検査等当日、大雪等の非常事態により学力検査等の実施について変更が予想される場合には、当日の朝（県立神奈川総合高等学校の後期募集を除く。）に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

- ・ テレビ神奈川（データ放送のdボタン→赤ボタン→県のお知らせ）午前6：30以降
- ・ ウェブページ上に掲載 午前6：30以降

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

④ 学力検査当日は、携帯電話やスマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒（中学校名入り）に入れ、高等学校の指示に従ってください。

なお、県内国公立中学校（特別支援学校中学部を含む。）に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、志願先の高等学校にご相談ください。

追 検 査

追検査（後期募集を除く。）は、一般募集共通選抜に準じます。5～7ページを参照してください。

選考方法

(1) 県立横浜国際高等学校を除く高等学校

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書、学力検査（追検査を含む。）の結果、作文および面接の結果を資料として、総合的に選考します。

(2) 県立横浜国際高等学校

① 事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書、学力検査（追検査を含む。）の結果、作文および面接の結果（ただし、国際科国際バカロレアコースにおいては特色検査を含みます。）を資料として、総合的に選考し、合格者を決定します。また、資料の整わない者については、参考にできる資料を活用して適正に選考します。

なお、第1希望の志願者の選抜について、一般募集における国際科国際バカロレアコースにおいて欠員を生じた場合は、その欠員分を加えた数まで同じコースの合格者を決定します。

② ①に従って合格者を決定した上で、国際科国際バカロレアコースの選考において欠員を生じた場合、国際科（国際バカロレアコースを除く。）を第1希望としていながら合格者とならず、かつ、国際科国際バカロレアコースを第2希望とする者の中から、事前に公表した国際科（国際バカロレアコースを除く。）の選考基準の数値の算出方法を用い、総合的に選考し、合格者を決定します。

③ ②に従って合格者を決定した上で、さらに一般募集における国際科国際バカロレアコースにおいて欠員がある場合は、その欠員分を加えた数まで同じコースの合格者を決定します。

合 格 者
の 発 表

合格者の発表の日時・方法および合格通知書の交付場所は次表のとおりです。

合格者の発表の日時・方法	合格通知書の交付場所
令和5年2月28日(火)午前9時 検査当日に配付されたパスワードを使い、合格発表WEBサイト上で確認します。	志願先（志願変更したときは、その志願変更先）の高等学校

※ 合格発表のWEBサイトを閲覧することができない場合は、志願先（志願変更したときは、その志願変更先）の高等学校にて合否結果通知書を手渡します。

※ 合格者には学力検査等の得点および教科別の採点結果（「答案の写し」および「問い別採点結果」）を手渡します。不合格者には学力検査等の得点および教科別の採点結果（「答案の写し」および「問い別採点結果」）を郵送します。

※ 合格通知書および答案の写し等の受取を行うのは本人です。代理人が受取を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。

なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

入 学 の
許 可

(1) 入学の許可は、合格者に高等学校の校長が合格通知書を交付することによって行います。

(2) 志願または選抜のための検査等に際し、不正行為があった場合は、入学を許可しません。また、入学許可後に不正行為が判明した場合は、入学の許可を取り消します。

入学手続

- (1) 高等学校の校長が指定する期日までに、誓約書を高等学校に提出してください。
- (2) 指定された期日までに、入学料を納付してください。入学料の額は、次表のとおりです。

区 分	名 称	金 額
県 立 の 高 等 学 校	入学料	5, 6 5 0 円
横浜市立の高等学校	入学金	5, 6 5 0 円

※ 入学料の納付方法については、合格発表時にご案内します。

注意 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可を取り消されることがあります。

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集期間終了日の受付終了後および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問い合わせください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、個人情報保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払が困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、各高等学校にお問い合わせください。（34ページをご覧ください。）
- (7) 二次募集は実施しません。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査については29ページをご覧ください。
- (9) 県立神奈川総合高等学校の後期募集は、以下のとおり実施します。

ア 志願資格

2ページの「**志願資格**」に該当し、かつ、原則として、保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住して帰国した日が令和2年10月1日以降の人

イ 入学願書等書類の提出

11ページの「**入学願書等の提出**」(1)、(2)に準じます。ただし、(2)のイについては、**令和2年10月1日以降に帰国したことを証明する書類**（本人と保護者のパスポート(または出入国記録)、保護者の勤務先の所属長等の証明等）となります。

ウ 募集期間（入学願書等受付）および受付時間

令和5年7月 24日(月) 午前9時～正午および午後1時～午後4時
 25日(火) 午前9時～正午および午後1時～午後4時
 26日(水) 午前9時～正午

エ 受検料の納付

入学検定料（2, 200円）を高等学校へ直接納付してください。

オ 調査書の提出

志願者の調査書（令和5年4月1日現在で18歳以上の人は不要）は、中学校の校長から、県立神奈川総合高等学校へ提出されます。

カ 検査（学力検査・作文・面接）の期日および会場

令和5年7月28日(金) 県立神奈川総合高等学校

キ 学力検査の教科等・時間割および学力検査に関する注意点

12、13ページの「**学力検査等**」の(3)および【**学力検査等に関する注意点**】に準じます。

※ 学力検査はマークシート方式ではありません。

※ 追検査は実施しません。

ク 選考方法

13ページの「**選考方法**」に準じます。

ケ 合格者の発表

日 時 令和5年8月2日(水) 午前10時～正午

場 所 県立神奈川総合高等学校

方 法 合否結果通知書（封筒に入っています。）を手渡します。

受取には、受検票の提示が必要です。

※ 学力検査等の得点および教科別の採点結果（「答案の写し」および「問い別採点結果」）を手渡します。

コ 入学の許可

13ページの「**入学の許可**」に準じます。

サ 入学手続

高等学校の校長が指定する期日までに、誓約書を高等学校に提出してください。

指定された期日までに、入学料（5, 650円）を高等学校へ直接納付してください。

※ 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可が取り消されることがあります。

シ その他

(2)～(7)に準じます。

在県外国人等特別募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科	募集定員
県立鶴見総合高等学校	単位制総合学科	20人
県立横浜清陵高等学校	単位制普通科	13人
県立横浜旭陵高等学校	単位制普通科	7人
県立新栄高等学校	普通科	7人
県立川崎高等学校	単位制普通科	12人
県立大師高等学校	単位制普通科	10人
県立橋本高等学校	普通科	10人
県立相模原弥栄高等学校	単位制普通科	10人
県立高浜高等学校	普通科	7人
県立藤沢総合高等学校	単位制総合学科	7人
県立大和南高等学校	普通科	10人
県立伊勢原高等学校	普通科	10人
県立座間総合高等学校	単位制総合学科	10人
県立愛川高等学校	普通科	10人
横浜市立みなと総合高等学校	単位制総合学科	6人
横浜市立横浜商業高等学校	国際学科	4人

※ 入学願書は、志願先の高等学校、神奈川県教育委員会および横浜市教育委員会で配付します。

志願資格と学区

(1) 志願資格

2 ページの I の「志願資格」に該当し、かつ、次のすべてに該当する人が対象となります。

- (1) 外国の国籍を有する（難民として認定された人を含みます。）人
または日本国籍を取得して6年以内（令和5年2月1日現在）の人
- (2) 入国後の在留期間が通算で6年以内（令和5年2月1日現在）の人

(2) 学区

在県外国人等特別募集は、県立高等学校、横浜市立高等学校とともに、県内のどこからでも志願することができます。

志 願

- (1) 志願できるのは、一つの高等学校の一つの学科に限ります。
- (2) 在県外国人等特別募集に志願した人は、他の募集に同時に志願することはできません。
- (3) 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除く。）を志願した人または志願予定の人は志願することはできません。

入学願書等の提出

- (1) 次のア、イ、ウの書類を、各志願先の高等学校へ直接提出してください。
志願先の高等学校で志願資格を確認するため、郵送による入学願書等の提出はできません。
 - ア 入学願書（第2号様式の2）
県教育長から志願の承認を受けた人は、志願資格承認書（第17号様式の1）を添付してください。
 - イ 面接シート（第14号様式）（面接シートの提出が必要な高等学校のみ）
※ 面接シートは、面接の際に参考とします。
 - ウ 答案の写し等送付用シート
- (2) 特別募集の志願資格を確認するため、次のア、イの書類を、各志願先の高等学校に提示してください。
 - ア 外国籍を有すること、難民として認定されたこと、または日本国籍を取得して6年以内（令和5年2月1日現在）であることを証明する書類
 - イ 入国後の在留期間が通算6年以内（令和5年2月1日現在）であることを証明する書類（パスポート、出入国記録等）

注意

- ・ 出入国の際、一部の空港において出入国審査を自動で行う、いわゆる「自動化ゲート」を通過した場合、パスポートには期日等がスタンプ（証印）されません。志願資格の確認をするための書類としてパスポートを利用する場合は、自動化ゲートの通過後（出国時は搭乗前、入国時は税関検査前までに）必ず、各審査場事務室の職員にスタンプ（証印）についてお問い合わせください。
- ・ 日本の中学校を既に卒業している人は、出身中学校に、高等学校等に在籍していないことを証明するもの、本人および保護者（18歳以上の方は本人のみ）の県内在住を証明できる書類（住民票の写し等）、さらに上記(2)のアとイの書類を提示することで、志願資格があることを確認してもらい、入学願書に中学校長の証明を受けてください。

(3) 募集期間（入学願書等受付）

募集期間(入学願書等受付)	受 付 時 間
令和5年1月30日(月)から 2月1日(水)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月1日(水)は、午前9時～正午

※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。

※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。

なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

(4) 受検料を納付してください。

なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校 の 区 分	県立	横浜市立
名 称	入学検定料	入学選考手数料
金 額	2, 2 0 0 円	
納付方法	別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。	別紙「横浜市立高等学校（全日制）の入学選考手数料（受検料）・入学金の納付方法について」により納付してください。
納 付 後 の 手 続	金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入学期の裏面に貼付して志願先の高等学校に提出してください。	

(5) 志願者の調査書（令和5年4月1日現在で18歳以上の人は不要）は、中学校の校長から、志願先の高等学校へ提出されます。

調査書の提出期間は次表のとおりです。

調査書の提出期間	受 付 時 間
令和5年2月6日(月)から 2月9日(木)まで	2月6日(月)は、午後1時～午後4時 2月7日(火)、2月8日(水)および2月9日(木) は、午前9時～正午および午後1時～午後4時

志願変更

(1) 志願変更の範囲

ア (2)の志願変更期間中1回に限り、志願変更できます。

イ どの高等学校へも志願変更できます。

ウ 全・定・通の異なる課程の間でも志願変更できます。（同じ高校の異なる課程にもできます。）

エ 異なる学科等へも志願変更できます。（同じ高校の異なる学科等にもできます。）

オ 共通選抜と特別募集の間でも志願変更できます。ただし、それぞれの募集についての志願資格を有する人に限ります。

(2) 志願変更期間

志願変更期間	受 付 時 間
令和5年2月6日(月)から 2月8日(水)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月8日(水)は、午前9時～正午

※ 2月8日(水)の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。

※ 手続については、3、4ページを参照してください。

志願取消

志願または志願変更後に入学を希望する他の学校の合格が決まった場合は、合格発表日の前日（令和5年2月27日(月)）正午までに、必ず志願取消の手続をしてください。

学力検査等

(1) 検査の内容および期日

学力検査・面接 令和5年2月14日(火)

(2) 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

- (3) 学力検査の教科等・時間割 ※外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

時 刻	8 : 50 9 : 10	9 : 20 10 : 10	10 : 25	10 : 30 11 : 20	11 : 35	11 : 40 12 : 30	12 : 30 13 : 15	13 : 15	13 : 20
教 科 その他	検査について の注意	外国語 (英語) ※	(予鈴)	国 語	(予鈴)	数 学	(昼食)	(予鈴)	面 接

【学力検査等に関する注意点】

- ① 学力検査等当日に持参するもの

受検票、筆記用具※、昼食、健康観察票、上ばき（必要としない学校もあります。）

※ 学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できません。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）

- ② 携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

- ③ 学力検査等当日、大雪等の非常事態により学力検査等の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

- ・ テレビ神奈川（データ放送→dボタン→赤ボタン→県のお知らせ）午前6：30以降
- ・ ウェブページ上に掲載 午前6：30以降
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

- ④ 学力検査当日は、携帯電話やスマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒（中学校名入り）に入れ、高等学校の指示に従ってください。

なお、県内国公立中学校（特別支援学校中学部を含む。）に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、志願先の高等学校にご相談ください。

追 検 査

追検査は、一般募集共通選抜に準じます。5～7ページを参照してください。

選考方法

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書、学力検査（追検査を含む。）の結果および面接の結果を資料として、総合的に選考します。

合格者の発表
入学の許可
入学手続

合格者の発表、入学の許可および入学手続は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13、14ページを参照してください。

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集期間終了日の受付終了後および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問い合わせください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、個人情報保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払が困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、各高等学校にお問い合わせください。（34ページをご覧ください。）
- (7) 二次募集は実施しません。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査については29ページをご覧ください。

インクルーシブ教育実践推進校特別募集

I インクルーシブ教育実践推進校特別募集(二次募集を除く。)

募集を行う高校

学 校 名	学 科	募集定員
県立城郷高等学校	普通科	21人
県立霧が丘高等学校	普通科	21人
県立上矢部高等学校	普通科	21人
県立川崎北高等学校	普通科	21人
県立橋本高等学校	普通科	21人
県立上鶴間高等学校	普通科	21人
県立津久井浜高等学校	普通科	21人
県立湘南台高等学校	普通科	21人
県立茅ヶ崎高等学校	普通科	21人
県立厚木西高等学校	普通科	21人
県立伊勢原高等学校	普通科	21人
県立足柄高等学校	普通科	21人
県立綾瀬高等学校	普通科	21人
県立二宮高等学校	普通科	21人

※ 入学願書は、志願先の高等学校および神奈川県教育委員会で配付します。

志願資格と学区

(1) 志願資格

2 ページの I の「志願資格」に該当し、かつ、次の (1) および (2) の要件を満たす知的障害のある人が対象となります。

- (1) 神奈川県内の中学校等に在籍する人
- (2) インクルーシブ教育実践推進校が実施する中高連携事業（学校説明・授業見学）などへの参加をとおして、高等学校での学習や生活について理解し、入学の意欲のある人

(2) 学区

インクルーシブ教育実践推進校特別募集は、県内のどこからでも志願することができます。

志 願

- (1) 志願できるのは、一つの高等学校に限りです。
- (2) インクルーシブ教育実践推進校特別募集に志願した人は、他の募集に同時に志願することはできません。
- (3) 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除く。）を志願した人または志願予定の人は志願することはできません。

入学願書等の提出

- (1) 入学願書（第2号様式の3）、インクルーシブ教育実践推進校特別募集用面接シート（第33号様式）および答案の写し等送付用シートを原則として、在籍する中学校に提出してください。この場合、志願先の高等学校へは中学校より、一括して提出することになります。
- (2) 募集期間（入学願書等受付）

受付方法	受付期間	備 考
郵送	令和5年1月25日(水)から 1月27日(金)まで 〔必着〕	必ず左の期間内に志願先の高等学校に届くように送付してください。中学校がとりまとめて持参する場合も同様です。
窓口へ直接提出	令和5年1月30日(月)から 2月1日(水)まで	〔受付時間〕 午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月1日(水)は、午前9時～正午

※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。

※ 高等学校の窓口に入学者等を直接提出する場合、入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。

なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

- (3) 受検料（入学検定料）2,200円を、別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。納付後は金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入学願書の裏面に貼付してください。

なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

- (4) 志願者の調査書は、中学校の校長から、志願先の高等学校へ提出されます。調査書の提出期間は次のとおりです。

調査書の提出期間	受 付 時 間
令和5年2月6日(月)から 2月9日(木)まで	2月6日(月)は、午後1時～午後4時 2月7日(火)、2月8日(水)および2月9日(木)は、 午前9時～正午および午後1時～午後4時

志願変更

- (1) 志願変更の範囲
- ア (2)の志願変更期間中1回に限り、志願変更できます。
- イ どの高等学校へも志願変更できます。
- ウ 異なる課程の間でも志願変更できます。(同じ高校の異なる課程にもできます。)
- エ 異なる学科等へも志願変更できます。(同じ高校の異なる学科等にもできます。)
- オ 共通選抜と特別募集の間でも志願変更できます。ただし、それぞれの募集についての志願資格を有する人に限ります。
- (2) 志願変更期間

志願変更期間	受付時間
令和5年2月6日(月)から 2月8日(水)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月8日(水)は、午前9時～正午

※ 2月8日(水)の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。
※ 手続については、3、4ページを参照してください。

志願取消

志願または志願変更後に入学を希望する他の学校の合格が決まった場合は、合格発表日の前日(令和5年2月27日(月))正午までに、必ず志願取消の手続をしてください。

検 査

- (1) 検査の内容および期日
- 面接** 令和5年2月15日(水)または2月16日(木)
- (2) 検査の会場
- 志願先(志願変更したときはその変更先)の高等学校
- ※ 面接当日に持参するもの

受検票、筆記用具、健康観察票、上ばき(必要としない学校もあります。)
志願先(志願変更したときはその変更先)の高等学校から指示されたもの

追 検 査

インクルーシブ教育実践推進校特別募集を志願する人のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により面接を受検できなかった人の中で、追検査の受検を希望する人を対象として次により実施します。

- (1) 受検の手続
- 追検査の受検を希望する場合、在籍中学校に状況を伝えます。
- 中学校の校長は必要事項を記入した追検査受検願(第28号様式)を、志願先(志願変更したときはその変更先)の高等学校に提出します。提出期間および受付時間は次表のとおりです。

提出期間	受付時間
令和5年2月15日(水)から 2月17日(金)まで	2月15日(水)は、午後1時から午後4時 2月16日(木)は、午前9時から午後4時 2月17日(金)は、午前9時から正午

※ 追検査受検願(第28号様式)については、神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードし、印刷して利用することもできます。URLは次のとおりです。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/jishiyoryo.html>

- (2) 追検査の内容および期日
- 面接** 令和5年2月22日(水)
- (3) 追検査の会場
- 志願先(志願変更したときはその変更先)の高等学校

選考方法

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、面接の結果を資料として、総合的に選考します。

合格者の発表 入学の許可 入学手続

合格者の発表、入学の許可および入学手続は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13、14ページを参照してください。

そ の 他

上記以外の内容については、一般募集共通選抜に準じます。2～8ページを参照してください。

Ⅱ インクルーシブ教育実践推進校特別募集(二次募集)

インクルーシブ教育実践推進校特別募集の二次募集は、県教育長が必要と認めた場合に行います。

募集期間は同じですが、インクルーシブ教育実践推進校特別募集(二次募集)の志願者は、定通分割選抜に同時に志願することができます。ただし、共通選抜(二次募集)には同時に志願することはできません。追加の検査の対象者は、志願取消の手続を行うことで、インクルーシブ教育実践推進校特別募集(二次募集)に志願することができます。

志願資格

2ページのⅠの「志願資格」に該当し、かつ、次の(1)および(2)の要件を満たす知的障害のある人が対象となります。さらに、令和5年度入学者選抜における国公立の高等学校(高等専門学校を含む。)または特別支援学校の合格者になっていない人が志願できます。

※ 合格者は入学手続の有無に関わらず、志願することはできません。

- (1) 神奈川県内の中学校等に在籍する人
- (2) インクルーシブ教育実践推進校が実施する中高連携事業（学校説明・授業見学）などへの参加をとおして、高等学校での学習や生活について理解し、入学の意欲のある人

入学願書等の提出

- (1) 募集期間中に、**入学願書**（第2号様式の3）と**インクルーシブ教育実践推進校特別募集面接シート**（第33号様式）を志願先の高等学校へ**直接提出**してください。特別募集の合格発表から二次募集の出願期間までの期間が短いため、**郵送による入学願書等の提出はできません**。
- (2) 受検料は入学願書とともに**志願先の高等学校に直接納付**してください。
- (3) **募集期間中は、志願の取消しはできません**。
 - ※ 調査書については、中学校で厳封したものを、志願時または志願変更時に、志願者が持参することもできます。
 - ※ 入学願書とともに提出する書類のある人は、共通選抜に準じて提出してください。
 - ※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。
なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

志願変更

志願変更の範囲

- ア **志願変更の期間中1回に限り**、志願変更できます。
- イ 一般募集およびインクルーシブ教育実践推進校特別募集において、二次募集を実施しているどの高等学校へも志願変更できます。
- ウ 全・定の異なる課程の間でも志願変更できます。（同じ高校の異なる課程にもできます。）
- エ 異なる学科等へも志願変更できます。（同じ高校の異なる学科等にもできます。）

二次募集の日程

二次募集の日程は次表のとおりです。

項 目	期 間・期 日	時 間 等
募 集 期 間 (入学願書等受付)	令和5年3月2日(木) および3月3日(金)	3月2日(木)は、午前9時～正午 および午後1時～午後4時 3月3日(金)は、午前9時～正午
志 願 変 更	令和5年3月6日(月) および3月7日(火)	午前9時～正午および 午後1時～午後4時
調 査 書 の 提 出 期 間	令和5年3月2日(木)から 3月8日(水)まで (土曜日および日曜日を除く。)	午前9時～正午および 午後1時～午後4時
面 接	令和5年3月9日(木)	志願先（志願変更したときはその変更先） の高等学校から志願受付時に指示されま す。
合格者の発表	令和5年3月15日(水)	午前10時～正午（受検票の提示が必要）

検 査

面接を実施します。

- ※ 面接の時間は、志願受付時に志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されます。

二次募集の 選考方法

面接の結果を資料として総合的に選考し、二次募集の募集人員に、二次募集の募集人員に含めることができなかったインクルーシブ教育実践推進校特別募集入学辞退者による欠員分を加えた数まで、合格者を決定します。

合 格 者 の 発 表

合格者の発表の日時および場所は次表のとおりです。

日 時	場 所	方 法
令和5年3月15日(水) 午前10時～正午	志願先（志願変更したときは、その志願変更先）の高等学校	合否結果通知書(封筒に入っています。)を手渡します。 受取には、受検票の提示が必要です。

- ※ 合否結果通知書は、受検結果の通知です。合否結果を確認後、合格者は直ちに合格通知書を受け取ってください。
- ※ 合格者には、合格通知書および入学手続関係書類を交付します。
- ※ 合否結果通知書、合格通知書および答案の写し等の受取を行うのは本人です。代理人が受取を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。
なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

そ の 他

- (1) その他、入学の許可、入学手続等については、共通選抜に準じます。8ページを参照してください。
- (2) 二次募集では、追検査および新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査は行いません。

中途退学者募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科	募集定員
県立横浜桜陽高等学校	単位制普通科	10人
県立川崎高等学校	単位制普通科	5人
県立麻生総合高等学校	単位制総合学科	10人
県立厚木清南高等学校	単位制普通科	10人

※ 入学願書は、志願先の高等学校および神奈川県教育委員会で配付します。

志願資格

2 ページの I の「志願資格」に該当し、かつ、高等学校等に 1 年以上在籍した後に中途退学し、当該高等学校等での修得単位がある人が対象となります。

志 願

- (1) 志願できるのは、一つの高等学校の一つの学科に限ります。
- (2) 中途退学者募集に志願した人は、他の募集に同時に志願することはできません。
- (3) 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除く。）を志願した人、または志願予定の人は志願することはできません。

入学願書等の提出

- (1) 次のア、イ、ウの書類等を、各志願先の高等学校へ持参または郵送で提出してください。郵送の場合は、1 ページの入学願書等の提出を参考にしてください。

ア 入学願書（第3号様式）

※ 県教育長から志願の承認を受けた人は、志願資格承認書（第17号様式の1）を添付してください。

イ 退学した高等学校における単位修得証明書

ウ 答案の写し等送付用シート

- (2) 募集期間（入学願書等受付）

受付方法	受付期間	備 考
郵送	令和5年1月25日(水)から 1月27日(金)まで 〔必着〕	必ず左の期間内に志願先の高等学校に届くように送付してください。
窓口へ直接提出	令和5年1月30日(月)から 2月1日(水)まで	〔受付時間〕 午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月1日(水)は、午前9時～正午

※ 募集期間中は志願の取消しはできません。

※ 高等学校の窓口に入学者等を直接提出する場合、入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（志願変更および合格発表の手続も同様です。）

- (3) 受検料（入学検定料）2, 200円を、別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。納付後は金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入学者の裏面に貼付してください。

なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

志願変更

入学願書等の提出が完了した人は、次の志願変更期間中1回に限り、他の高等学校の中途退学者募集に志願変更することができます。

志願変更期間	受 付 時 間
令和5年2月6日(月)から 2月8日(水)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月8日(水)は、午前9時～正午

※ 2月8日(水)の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。

※ 手続については、3、4 ページを参照してください。

学力検査等

- (1) 検査の内容および期日

学力検査・作文・面接 令和5年2月14日(火)

- (2) 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

- (3) 学力検査の教科等・時間割 ※外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

時 刻	8:50 9:10	9:20 10:10	10:25 11:20	10:30 11:20	11:35 12:30	12:30 13:15	13:15 14:10	13:20 14:10	14:20 15:10
教 科 その他	検査について の注意	外国語 (英語) ※	(予鈴)	国 語	(予鈴)	数 学	(昼食)	(予鈴)	作 文 面 接

【学力検査等に関する注意点】

- ① 学力検査等当日に持参するもの **受検票、筆記用具※、健康観察票、昼食**
- ※ 学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。
- ※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できます。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）
- ② 携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。
- ③ 学力検査等当日、大雪等の非常事態により学力検査等の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

・ テレビ神奈川（データ放送→dボタン→赤ボタン→県のお知らせ）午前6：30以降
・ ウェブページ上に掲載 午前6：30以降
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

- ④ 学力検査当日は、携帯電話やスマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から志願先の高等学校にご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒に入れ、高等学校の指示に従ってください。

追 検 査

追検査は、一般募集共通選抜に準じます。5～7ページを参照してください。

選考方法

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、学力検査（追検査を含む。）の結果、作文および面接の結果を資料として、総合的に選考します。

合 格 者 の 発 表

合格者の発表は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13ページを参照してください。

入 学 の 許 可

入学の許可は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13ページを参照してください。

入学手続

- (1) 高等学校の校長が指定する期日までに、誓約書を高等学校に提出してください。
- (2) 指定された期日までに、入学科（5,650円）を納付してください。入学科の納付方法については、合格発表時にご案内します。

注意 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可を取り消されることがあります。

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集期間終了日の受付終了後および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問い合わせください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、神奈川県個人情報保護条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、神奈川県個人情報保護条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払が困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、各高等学校にお問い合わせください。（34ページをご覧ください。）
- (7) 二次募集は実施しません。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査については、29ページをご覧ください。

別 科（横浜市立横浜商業高等学校の理容科・美容科）

志願資格
と 学 区

- (1) 志願資格
別科への志願は、平成20年4月1日以前に出生した人で、次のA欄の①から⑥までのいずれかに該当し、かつ、B欄の①または②のいずれかに該当することが必要です。

A	① 中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校または中等教育学校の前期課程を卒業または修了した人、または令和5年3月31日までに卒業する見込みまたは修了する見込みの人 ② 外国において、学校教育における9年の課程を修了した人、または令和5年3月31日までに修了する見込みの人 ③ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程があるとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した人、または令和5年3月31日までに修了する見込みの人 ④ 中学校を卒業した人と同等以上の学力を有するものとして文部科学大臣が指定した人 ⑤ 就学義務猶予・免除者等に対する中学校卒業程度認定試験により認定証書が授与された人 ⑥ 中学校を卒業した人と同等以上の学力があるものとして高等学校の校長が認めた人
B	① 神奈川県内に住所または勤務地がある人 ② 県外から本県に転居予定または勤務予定の人で、横浜市立横浜商業高等学校長の志願の承認を受けた人 (志願の承認が必要な人は、 入学願書等の提出時に「神奈川県公立高等学校（定時制・通信制の課程、別科）入学志願資格承認申請書（第18号様式）」 （横浜市立横浜商業高等学校別科にあります。）を、横浜市立横浜商業高等学校別科に提出してください。)

- (2) 学区
県内のどこからでも志願することができます。

募集人員

昼間課程 理容科 40人、美容科 40人

志 願

- (1) 横浜市立横浜商業高等学校別科以外の高等学校の学科等に同時に志願することはできません。
(2) 横浜市立横浜商業高等学校別科の理容科、美容科間においては、同時に第2希望として志願することができます。

入学願書
等の提出

- (1) 入学願書（第4号様式）および**答案の写し等送付用シート**を、横浜市立横浜商業高等学校別科（横浜市磯子区丸山1-22-21）へ持参または郵送で提出してください。
志願の承認が必要な人は、「神奈川県公立高等学校（定時制・通信制の課程、別科）入学志願資格承認申請書（第18号様式）」を願書と一緒に提出してください。この場合、郵送による入学願書等の提出はできませんので、必要となる添付書類と併せて横浜市立横浜商業高等学校別科の窓口に出してください。

- (2) 募集期間（入学願書等受付）

受付方法	受付期間	備 考
郵送	令和5年1月25日(水)から 1月27日(金)まで 〔必着〕	必ず左の期間内に志願先の高等学校に届くように送付してください。中学校がとりまとめて持参する場合も同様です。
窓口へ直接提出	令和5年1月30日(月)から 2月8日(水)まで (土曜日および日曜日を除く。)	〔受付時間〕 午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月8日(水)は、午前9時～正午

- ※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。
※ 高等学校の窓口に入學願書等を直接提出する場合、入学願書等の提出を行うのは本人です。
代理人が提出を行う場合は、事前に在籍している学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類（運転免許証等）を持参してください。
なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（合格発表の手続も同様です。）

- (3) 受検料を納付してください。
 なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。
 受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校の区分	横浜市立
名 称	入学選考手数料
金 額	2, 2 0 0 円
納付方法	別紙「横浜市立高等学校（全日制）の入学選考手数料（受検料）・入学金の納付方法について」により納付してください。
納付後の手続	金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入学願書の裏面に貼付して横浜市立横浜商業高等学校別科に提出してください。

- (4) 志願者の調査書（令和5年4月1日現在で18歳以上の人は不要）は、中学校の校長から、横浜市立横浜商業高等学校別科へ提出されます。
 調査書の提出期間は次表のとおりです。

調査書の提出期間	受 付 時 間
令和5年1月25日(水)から 2月9日(木)まで (土曜日および日曜日を除く。)	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月9日(木)は、午前9時～正午

志願変更

志願変更はできません。

学力検査等

- (1) 検査の内容および期日

学力検査 令和5年2月14日(火)

面接 令和5年2月15日(水)または16日(木)

※ 面接の日時は、志願受付時に横浜市立横浜商業高等学校別科から指示されます。

- (2) 検査の会場
 横浜市立横浜商業高等学校別科

- (3) 学力検査の教科等・時間割

時 刻	8:50 ～ 9:10	9:20 ～ 10:10	10:25	10:30 ～ 11:20	11:35	11:40 ～ 12:30
教 科 その他	検査について の注意	外国語 (英語) ※	(予鈴)	国 語	(予鈴)	数 学

* 外国語(英語)はリスニングテストを含みます。

【検査に関する注意点】

学力検査について

- ① 学力検査当日に持参するもの

受検票、筆記用具※、健康観察票、上ばき

※ 学力検査はマークシート方式による解答用紙となっています。

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できません。(マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。)

- ② 携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

- ③ 学力検査等当日、大雪等の非常事態により学力検査等の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。(変更の有無に関わらずお知らせします。)

- ・ テレビ神奈川(データ放送のdボタン→赤ボタン→県のお知らせ) 午前6:30以降
- ・ ウェブページ上に掲載 午前6:30以降
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

- ④ 学力検査当日は、携帯電話やスマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受験番号を記入した封筒(中学校名入り)に入れ、高等学校の指示に従ってください。なお、県内国公立中学校(特別支援学校中学部を含む。)に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、横浜市立横浜商業高等学校別科にご相談ください。

面接について

面接の当日に持参するもの

受験票、上ばき、健康観察票、横浜市立横浜商業高等学校別科から指示されたもの

追 検 査

追検査は、一般募集共通選抜に準じます。5～7ページを参照してください。

選考方法

事前に公表した選考基準に基づいて、学力検査(追検査を含む。)の結果および面接の結果を資料として、総合的に選考します。

合 格 者 の 発 表

合格者の発表の日時・方法および合格通知書の交付場所は次表のとおりです。

合格者の発表の日時・方法	合格通知書の交付場所
令和5年2月28日(火)午前9時 検査当日に配付されたパスワードを使い、合格発表WEBサイト上で確認します。	横浜市立横浜商業高等学校別科

※ 合格発表のWEBサイトを閲覧することができない場合は、横浜市立横浜商業高等学校別科にて合否結果通知書を手渡します。

※ 合格者には学力検査等の得点および教科別の採点結果(「答案の写し」および「問い別採点結果」)を手渡します。不合格者には学力検査等の得点および教科別の採点結果(「答案の写し」および「問い別採点結果」)を郵送します。

※ 合格通知書および答案の写し等の受取を行うのは本人です。代理人が受取を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡した上で、本人を確認できる書類(運転免許証等)を持参してください。

なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

入 学 の 許 可

- (1) 入学の許可は、合格者に横浜市立横浜商業高等学校長が合格通知書を交付することによって行います。
- (2) 志願または選抜のための検査等に際し、不正行為があった場合は、入学を許可しません。また、入学許可後に不正行為が判明した場合は、入学の許可を取り消します。

入学手続

- (1) 合格した場合は、指定された期日までに、入学金(5,650円)を納付してください。入学金の納付方法については、合格発表時にご案内します。
- (2) 横浜市立横浜商業高等学校長が指定する期日までに、所定の入学手続を行ってください。

注意 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可を取り消されることがあります。

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集期間終了日の受付終了後、横浜市立横浜商業高等学校別科に掲示されます。また、募集の期間終了日の翌日(土曜日および日曜日を除く。)以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、横浜市立横浜商業高等学校別科にお問い合わせください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。(ただし、請求しても見ることができないものもあります。)
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払が困難な方に対し、受験料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、横浜市立横浜商業高等学校別科にお問い合わせください。(34ページをご覧ください。)
- (7) 二次募集は実施しません。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に係る対応として実施する追加の検査は実施しません。

志願資格承認・学区確認

I 志願資格承認について

志願資格
の承認が
必要な人

次の①～④のいずれかに該当する人が、神奈川県公立高等学校の全日制の課程を受検するときは、事前に志願資格承認申請という手続きを行い、県教育長から志願資格承認を受ける必要があります。

- ① 県外から本県に転居を予定している人（保護者の転勤等に伴い、志願者および保護者が令和5年4月1日までに県内に居住する予定の人）
- ② 山梨、静岡両県の本県に隣接する特定の地域に居住しており、通学の便宜上本県の最寄りの高等学校へ志願することが妥当と認められる人
- ③ 県外から県立海洋科学高等学校を志願する人で、原則として水産に関する学科を置く公立高等学校のない都道府県に居住している人
- ④ その他特別な事情がある人（2ページのIの「志願資格」にあるA欄の②～⑤に該当する人を含みます。）

申請の
方法

県教育長の志願資格承認を受ける必要がある人（前記①～④に該当する人）は、次の書類を提出してください。

- (1) 神奈川県公立高等学校入学志願資格承認申請書（第15号様式）
申請書の所定欄に在籍（または出身）中学校の校長の副申を受けてください。
- (2) 前記①に該当する人は、次のものを申請書に添付してください。
ア 転居予定先の住所を確認できる次のa～eのいずれかの書類またはその写し[提示]
a 家屋の登記簿謄本または登記事項証明書（いずれも発行後、6か月以内のもの）
b 建築確認通知書、建築計画確認書、入居決定通知書、売買契約書のいずれか（転居先の建物が建築中の場合等）
c 公団住宅、公舎、社宅へ入居する場合は、その管理者の証明書
d 家主との契約書（契約予定を含む。）
e その他、転居予定の事実を証明できるもの
イ 転居取りやめのときは入学を辞退する旨の念書（第19号様式）[提出]
ウ アの書類の所有者名義または賃借人名義が志願者の保護者でない場合は、名義人による同居同意書（第20号様式）[提出]
- (3) 前記②に該当する人は、志願者および同居している保護者の住民票の写し等を申請書に添えて提示してください。
- (4) 前記③に該当する人は、志願者本人が水産に関する学科を置く公立高等学校のない都道府県に居住することを証明するもの（住民票の写し等）を申請書に添えて提示してください。
- (5) 前記④に該当する人は、その事実を証明できるものを申請書に添えて提示してください。
- (6) その他申請に関わる事実を証明する書類（必要な人のみ）

申請期間
申請書等
の提出先

申請期間	窓口の受付時間	提出場所
令和4年12月3日(土)および 令和4年12月5日(月)から 令和5年1月16日(月)まで (土曜日、日曜日、休日および令和 4年12月29日(木)から令和5年1 月3日(火)までを除く。)	午前9時～正午および 午後1時～午後4時	神奈川県教育委員会教育局 指導部高校教育課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎6階 *38ページの案内図参照

- ※ 郵送による提出はできません。
 ※ 令和4年12月3日(土)の受付時間等は、別途案内します。
 ※ 令和5年1月17日(火)以降については、必要があると認められる場合、上記の提出場所で、受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および休日を除きます。

志願資格
承認書の
交付

申請の事由が適当であると認めた人には志願資格承認書を、次表のとおり交付します。入学願書提出に間に合うように受け取ってください。

期間・期日	時間	交付場所
令和5年1月20日(金)以降 (土曜日、日曜日および休日を除く。)	午前9時～正午および 午後1時～午後4時	神奈川県教育委員会教育局 指導部高校教育課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎6階 *38ページの案内図参照

- ※ 令和5年1月10日(火)までに神奈川県公立学校入学志願資格承認申請書（第15号様式）を提出した人のうち、承認書の郵送を希望する場合は、1月18日(水)を目途に順次発送します。

入学願書
提出時の
手続

志願資格承認書は、入学願書に添付して志願先の高等学校に提出してください。

Ⅱ 学区確認について（横浜市立および川崎市立の高等学校）

学区 について

(1) 【高等学校（学科）と学区】

横浜市立および川崎市立の高等学校への志願に際しては、横浜市立高等学校通学区域規則および川崎市立高等学校の通学区域に関する規則（以下「各通学区域規則」といいます。）によって、次表のように学区を設けている学校があり、学区外から志願する際には、入学を許可される人数の制約があります。

高等学校および学科・コース		学区	学区外入学許可限度数
A	横浜市立桜丘高等学校 普通科 〃 東高等学校 単位制普通科 (特別募集を除く。) 〃 戸塚高等学校 単位制普通科一般コース 〃 みなと総合高等学校 単位制総合学科 (特別募集を除く。)	横浜市内 全 域	志願する学科 またはコースの 募集定員の8%以内
	横浜市立金沢高等学校 普通科 〃 南高等学校 普通科		志願する学科の 募集定員の30%以内
B	川崎市立橘高等学校 普通科 〃 高津高等学校 普通科 〃 幸高等学校 普通科	川崎市内 全 域	志願する学科の募集定 員の8%以内
C	横浜市立横浜商業高等学校 (別科を含む。) 〃 戸塚高等学校 単位制普通科音楽コース 〃 横浜サイエンスフロンティア高等学校 単位制理数科 特別募集における横浜市立高等学校の各学科 B以外の川崎市立高等学校の各学科	県内のどこからでも 志願することができます。	

(2) 【通学区域規則上の区分】

各通学区域規則に従い、次表のとおり志願者の居住地等の状況により、(1)の表のA～Cの学校（学科）ごとに、各通学区域規則上の区分が第3・4条に分かれます。

(1)の表の 高等学校 および 学科の区分	当該の市内に居住		当該の市外(県内)に居住		県外に居住	
		① 当該の 市外への 転居予定 あり	② 当該の 市内への 転居予定 あり	当該の 市内への 転居予定 なし	③ 当該の 市内への 転居予定 あり	④ 当該の 市外への 転居予定 あり
A	第3条	第4条*	第3条*	第4条	第3条*	第4条*
B	第3条	第4条*	第3条*	第4条	第3条*	第4条*
C	第3条					

※ *欄の志願者は、下記の「学区確認申請が必要な人」に該当します。

なお、学区外から身体の状態を理由として志願する人が、志願先の高等学校の校長の許可を得た場合は、第5条になります。また、その他特別な事情により、学区確認の申請が必要な場合があります。

学区確認 申請が必要 な人・ 申請方法

前記(1)の表中のAおよびBの高等学校の学科に志願する人のうち、(2)の表中の①～④のいずれかに該当する人は、事前に学区確認の申請が必要です。必要書類を準備して、当該市の教育委員会で直接学区確認承認申請を行ってください。郵送による提出はできません。

Cの高等学校の学科に志願する人は、申請の必要はありません。

	申請の理由	必要な書類	入学願書への記入
①	志願者および保護者が令和5年4月1日までに県内での転居を予定している人（当該の市内から市外へ転居予定）	ア 提出書類 [学区確認申請書(第22号様式の1)] (申請書の所定欄に在籍(出身)中学校の校長の証明等を受けてください。) [念書(第23号様式)] [同居同意書(第24号様式)] (祖父母宅等に同居の場合)	第4条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】 を入学願書に添付
②	志願者および保護者が令和5年4月1日までに県内での転居を予定している人（当該の市外から市内へ転居予定）		第3条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】 を入学願書に添付
③	志願者および保護者が令和5年4月1日までに県外から転居を予定している人（当該の市内へ転居予定）	イ 提示書類 神奈川県内の住所を証明する [家屋の登記簿謄本、建築確認通知書、社宅等の管理者の証明書または賃貸契約書等]のいずれかの書類またはその写し	第3条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】 を入学願書に添付
④	志願者および保護者が令和5年4月1日までに県外から転居を予定している人（当該の市外へ転居予定）	※住民票の写し等では確認しません。	第4条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】 を入学願書に添付

その他特別な事情により申請が必要な場合

申請の理由	必要な書類	入学願書への記入
特別な事情により、保護者である父母双方と県内で別居している人、または保護者である父母いずれか一方がいない場合に、保護者と県内で別居している人（当該の市内または当該の市外における別居を除く。）	ア 提出書類 [学区確認申請書（第22号様式の1）] （申請書の所定欄に在籍（出身）中学校の校長の証明等を受けてください。） [特別な事情を証明できるもの] イ 提示書類 [住民票の写し等（本人・同居親族等）] [住民票の写し等（父母）]	第3条または第4条に○ 【学区確認結果通知書（第25号様式の1）】 を入学願書に添付

注意 学区確認申請手続に関する特例

上記以外の場合で、学区確認申請が必要であっても中学校の校長が確認することにより、申請を省略できる場合があります。
 詳しいことは中学校の先生にお問い合わせください。

申請期間	受付時間	提出場所
令和4年12月3日（土）および 令和4年12月5日（月）から 令和5年1月16日（月）まで （土曜日、日曜日、休日および令和4年12月29日（木）から令和5年1月3日（火）までを除く。）	午前9時～ 正午 および 午後1時～ 午後4時	横浜市立高等学校の学区確認申請 横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部高校教育課 （横浜市中区本町6-50-10） 川崎市立高等学校の学区確認申請 川崎市教育委員会事務局 学校教育部指導課 （川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル4階） *案内図1、案内図2参照

※ 郵送による提出はできません。

※ 令和4年12月3日（土）の受付時間等は、別途案内します。

※ 令和5年1月17日（火）以降については、必要があると認められる場合、上記の提出場所で、受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および休日を除きます。

学区確認結果通知書の交付

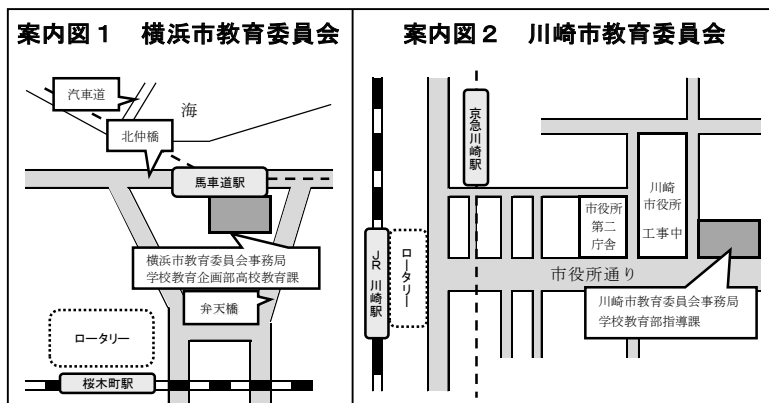
学区確認結果通知書は、次表のとおり交付します。入学願書提出に間に合うように受け取ってください。（ただし、前記の注意の「学区確認申請手続に関する特例」に該当する人は除く。）

期間・期日	時間	交付場所
令和5年 1月20日（金）以降 （土曜日、日曜日 および休日を除く。）	午前9時～ 正午 および 午後1時～ 午後4時	横浜市立高等学校の学区確認結果通知書 横浜市教育委員会事務局学校教育企画部高校教育課 （横浜市中区本町6-50-10） 川崎市立高等学校の学区確認結果通知書 川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 （川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル4階） *案内図1、案内図2参照

※ 令和5年1月10日（火）までに市立高等学校（全日制の課程）に係る学区確認申請書（第22号様式の1）を提出した人のうち、通知書の郵送を希望する場合は、1月18日（水）を目途に順次発送します。

入学願書提出時の手続

- 学区確認結果通知書は、入学願書に添付して志願先の高等学校に提出してください。
- 前記の注意の「学区確認申請手続に関する特例」により、学区確認申請を省略した人は、入学願書の所定欄に中学校長の確認の✓印を受けてください。
- 通学区域規則上の区分について
 入学願書の「横浜市立および川崎市立の通学区域規則上の区分」欄の該当する箇所に○をつけてください。（27ページの（2）の表で確認してください。）



新型コロナウイルス感染症に係る追加の検査について

追加の検査 について

新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者の認定により、2月に実施する検査（追検査を含む。）を受検できなかった人の中で、追加の検査の受検を希望する人を対象として次により実施します。（ただし、連携型中高一貫教育校連携募集（県立光陵高等学校）および別科を除く。）

(1) 受検の手続

在籍中学校または出身中学校に状況を伝え、神奈川県公立高等学校入学者選抜追加の検査に係る申請書を、在籍中学校または出身中学校より提出します。また、外国において、学校教育における9年の課程を修了した人など、日本国内の中学校に在籍していない場合は、志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校にお問い合わせください。

・共通選抜（クリエイティブスクールを除く。）、海外帰国生徒特別募集、在県外国人等特別募集および中途退学者募集の志願者の提出期間および受付時間は次表のとおりです。

提出期間	受付時間
令和5年2月14日(火)および 2月15日(水)	2月14日(火)は、午後1時～午後4時 2月15日(水)は、午前9時～正午

・共通選抜（クリエイティブスクール）、連携型中高一貫教育校連携募集（県立光陵高等学校を除く。）およびインクルーシブ教育実践推進校特別募集に志願した人の提出期間および受付時間は次のとおりです。

【共通選抜（クリエイティブスクール）】

提出期間	受付時間
令和5年2月14日(火)から 2月16日(木)まで	2月14日(火)は、午後1時～午後4時 2月15日(水)および16日(木)は、午前9時～午後4時

【連携型中高一貫教育校連携募集（県立光陵高等学校を除く。）】

提出期間	受付時間
令和5年2月15日(水)および 2月16日(木)	2月15日(水)は、午後1時～午後4時 2月16日(木)は、午前9時～正午

【インクルーシブ教育実践推進校特別募集】

提出期間	受付時間
令和5年2月15日(水)から 2月17日(金)まで	2月15日(水)は、午後1時～午後4時 2月16日(木)は、午前9時～午後4時 2月17日(金)は、午前9時～正午

・追検査受検を予定していた人のうち、新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者の認定により追検査の全てを受検できなかった人の中で、追加の検査を希望する人の提出期間および受付時間は次のとおりです。

提出期間	受付時間
令和5年2月22日(水)および 2月24日(金)	2月22日(水)は、午後1時～午後4時 2月24日(金)は、午前9時～正午

追加の検査の志願後に、共通選抜（二次募集）またはインクルーシブ教育実践推進校特別募集（二次募集）を希望する場合は、令和5年3月1日(水)午後4時までに追加の検査の志願取消の手続を行ってください。

(2) 追加の検査の期日

令和5年3月9日(木)

(3) 追加の検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

(4) 追加の検査の内容

【共通選抜（クリエイティブスクールを除く。）、海外帰国生徒特別募集、在県外国人等特別募集および中途退学者募集】

学力検査を行います。

学力検査の教科等・時間割

時刻	9:00～9:10	9:20～9:50	10:05	10:10～10:40	10:55	11:00～11:30
教科・その他	検査についての注意	外国語(英語)	(予鈴)	国語	(予鈴)	数学

【共通選抜（クリエイティブスクール）、連携型中高一貫教育校連携募集（県立光陵高等学校を除く。）およびインクルーシブ教育実践推進校特別募集】

面接を行います。

検査の時間は、志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校より、指示されます。

(5) 選考方法

調査書（クリエイティブスクールにおいては、評定を除く。）および学力検査または面接の結果を資料として総合的に選考し、合格者を決定します。

(6) 合格者の発表

合格者の発表は、共通選抜（二次募集）に準じます。

別表 令和５年度神奈川県公立高等学校生徒募集定員等

※ 共通選抜の募集人員は、募集定員の100%になります。
 同じく、連携募集、特別募集および中途退学者募集の募集人員はそれぞれの募集定員の100%になります。

[1] 普通科(単位制を除く。)

普通科(クリエイティブスクールを除く。)

高等学校名	募集 定員
県立鶴見	318
県立横浜翠嵐	358
県立城郷	一般 238
	ｲﾝｸﾙ 21
県立横浜平沼	318
県立横浜緑ヶ丘	278
県立横浜立野	278
県立横浜南陵	278
県立永谷	199
県立光陵	一般 278
	連携 40
県立保土ヶ谷	318
県立希望ヶ丘	358
県立旭	358
県立横浜氷取沢	358
県立港北	358
県立新羽	398
県立岸根	318
県立霧が丘	一般 318
	ｲﾝｸﾙ 21
県立白山	318
県立市ヶ尾	398
県立元石川	358
県立川和	358
県立荏田	398
県立新栄	一般 351
	在県 7
県立舞岡	358
県立上矢部	一般 238
	ｲﾝｸﾙ 21
県立柏陽	318
県立金井	318
県立松陽	318
県立横浜瀬谷	318
横浜市立桜丘 ※１	318
横浜市立南 ※１	38
横浜市立金沢 ※１	318

高等学校名	募集 定員
県立新城	一般 268
	海外 10
県立住吉	358
県立川崎北	一般 278
	ｲﾝｸﾙ 21
県立多摩	278
県立生田	398
県立百合丘	398
県立生田東	318
県立菅	358
県立麻生	318
川崎市立橘 ※２	198
川崎市立高津 ※２	278
川崎市立幸 ※２	118
県立橋本	一般 268
	在県 10
	ｲﾝｸﾙ 21
県立津久井	158
県立上溝	238
県立相模原	278
県立上溝南	358
県立相模田名	318
県立麻溝台	358
県立上鶴間	一般 318
	ｲﾝｸﾙ 21
県立横須賀	278
県立横須賀大津	278
県立追浜	318
県立津久井浜	一般 238
	ｲﾝｸﾙ 21
県立平塚江南	318
県立高浜	一般 231
	在県 7
県立鎌倉	358
県立七里ガ浜	358
県立大船	398
県立深沢	238
県立湘南	358
県立藤沢西	318
県立湘南台	一般 238
	ｲﾝｸﾙ 21

高等学校名	募集 定員
県立小田原東	118
県立西湘	一般 308
	海外 10
県立茅ヶ崎	一般 278
	ｲﾝｸﾙ 21
県立茅ヶ崎北陵	278
県立鶴嶺	一般 383
	海外 15
県立茅ヶ崎西浜	358
県立逗子葉山	318
県立秦野	358
県立秦野曽屋	278
県立厚木	358
県立厚木東	198
県立厚木北	238
県立厚木西	一般 238
	ｲﾝｸﾙ 21
県立大和	278
県立大和南	一般 308
	在県 10
県立大和西	278
県立伊勢原	一般 228
	在県 10
	ｲﾝｸﾙ 21
県立伊志田	一般 308
	海外 10
県立海老名	398
県立有馬	318
県立座間	318
県立足柄	一般 238
	ｲﾝｸﾙ 21
県立綾瀬	一般 318
	ｲﾝｸﾙ 21
県立綾瀬西	318
県立寒川	278
県立大磯	278
県立二宮	一般 238
	ｲﾝｸﾙ 21
県立山北	198
県立愛川	一般 183
	連携 45
	在県 10

※１ 横浜市立桜丘高等学校、南高等学校および金沢高等学校の学区は、横浜市内全域です。
 ※２ 川崎市立橘高等学校、高津高等学校および幸高等学校の学区は、川崎市内全域です。

普通科 クリエイティブスクール

高等学校名	募集 定員
県立釜利谷	238
県立田奈	158
県立横須賀南	118
県立大和東	238
県立大井	158

[2] 専門学科

(農業に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立相原	畜産科学科	39
	食品科学科	39
	環境緑地科	39
県立平塚農商	都市農業科	39
	都市環境科	39
	食品科学科	39
	農業総合科	39
	園芸科学科	78
県立中央農業	畜産科学科	39
	農業総合科	78

(工業に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立神奈川工業	機械科	78
	建設科	78
	電気科	118
	デザイン科	39
県立商工	総合技術科	118
県立磯子工業	機械科	78
	電気科	78
	建設科	39
	化学科	39
県立川崎工科	総合技術科	238
県立向の岡工業	機械科	78
	建設科	78
	電気科	78
県立横須賀工業	機械科	78
	電気科	78
	建設科	39
	化学科	39
県立平塚工科	総合技術科	238
県立藤沢工科	総合技術科	238
県立小田原城北工業	機械科	78
	建設科	39
	電気科	78
	デザイン科	39
川崎市立川崎総合科学	情報工学科	39
	総合電気科	39
	電子機械科	39
	建設工学科	39
	デザイン科	39

(商業に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立商工	総合ビジネス科	118
県立相原	総合ビジネス科	118
県立平塚農商	総合ビジネス科	158
県立小田原東	総合ビジネス科	118
県立厚木商業	総合ビジネス科	158
横浜市立横浜商業	商業科	199
	スポーツマネジメント科	39
川崎市立幸	ビジネス教養科	118

(水産に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立海洋科学	船舶運航科	39
	水産食品科	39
	無線技術科	39
	生物環境科	39

(家庭に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
川崎市立川崎	生活科学科	39

(看護に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立二俣川看護福祉	看護科	78

(福祉に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立二俣川看護福祉	福祉科	78
県立津久井	福祉科	39
県立横須賀南	福祉科	78
川崎市立川崎	福祉科	39

(理数に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
川崎市立川崎総合科学	科学科	39

(体育に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立厚木北	スポーツ科学科	39
川崎市立橘	スポーツ科	39

(美術に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立白山	美術科	39
県立上矢部	美術科	39

(国際に関する学科)

高等学校名	学 科		募集 定員
横浜市立横浜商業	国際学科	一般	35
		在県	4
川崎市立橘	国際科		39

[3] 単位制 普通科
単位制普通科（専門コースを除く。）

高等学校名	学科・コース	募集 定員
県立神奈川総合 ※1	単位制普通科 個性化コース	119
	単位制普通科 国際文化コース	一般 89
	海外	10 (20)
県立横浜清陵	単位制普通科	一般 305
		在県 13
県立横浜旭陵	単位制普通科	一般 231
		在県 7
県立横浜桜陽	単位制普通科	一般 270
		中退 10
県立横浜栄	単位制普通科	318
県立横浜緑園	単位制普通科	278
県立川崎	単位制普通科	一般 223
		在県 12
		中退 5
県立大師	単位制普通科	一般 228
		在県 10
県立相模原城山	単位制普通科	278
県立相模原弥栄	単位制普通科	一般 183
		海外 5
		在県 10
県立平塚湘風	単位制普通科	238
県立藤沢清流	単位制普通科	278
県立小田原	単位制普通科	318
県立三浦初声	単位制普通科	198
県立厚木清南	単位制普通科	一般 230
		中退 10
横浜市立東 ※2	単位制普通科	一般 268
		海外 10
横浜市立戸塚 ※2	単位制普通科一般コース	279

※1 県立神奈川総合高等学校の募集定員欄の（ ）は、7月に募集する後期募集の募集人員で、1月の募集人員ではありません。

※2 横浜市立東高等学校（一般）および戸塚高等学校（単位制普通科一般コース）の学区は、横浜市内全域です。

単位制普通科 専門コース

高等学校名	学科・コース	募集 定員
横浜市立戸塚	単位制普通科音楽コース	39

[4] 単位制 総合学科

高等学校名	学 科	募集 定員
県立鶴見総合	総合学科	一般 258
		在県 20
県立金沢総合	総合学科	278
県立麻生総合	総合学科	一般 190
		中退 10
県立藤沢総合	総合学科	一般 271
		在県 7
県立秦野総合	総合学科	238
県立座間総合	総合学科	一般 268
		在県 10
横浜市立みなと総合 ※	総合学科	一般 232
		在県 6
横須賀市立横須賀総合	総合学科	320

※ 横浜市立みなと総合高等学校（一般募集）の学区は横浜市内全域です。

[5] 単位制 専門学科
（農業に関する学科）

高等学校名	学 科	募集 定員
県立三浦初声	都市農業科	39
県立吉田島	都市農業科	39
	食品加工科	39
	環境緑地科	39

（家庭に関する学科）

高等学校名	学 科	募集 定員
県立吉田島	生活科学科	39

（理数に関する学科）

高等学校名	学 科	募集 定員
横浜市立 横浜サイエンス フロンティア	理数科	158

（体育に関する学科）

高等学校名	学 科	募集 定員
県立相模原弥栄	スポーツ科学科	78

（音楽に関する学科）

高等学校名	学 科	募集 定員
県立相模原弥栄	音楽科	39

（美術に関する学科）

高等学校名	学 科	募集 定員
県立相模原弥栄	美術科	39

（国際関係に関する学科）

高等学校名	学科・コース	募集 定員
県立横浜国際	国際科 (国際バカロレアコースを除く。)	一般 138
		海外 20
	国際バカロレアコース	一般 20
		海外 5

（総合産業に関する学科）

高等学校名	学 科	募集 定員
県立神奈川総合産業	総合産業科	238

（舞台芸術に関する学科）

高等学校名	学 科	募集 定員
県立神奈川総合	舞台芸術科	30

別科
別科（昼間課程）

高等学校名	学 科	募集 定員
横浜市立横浜商業	理容科	40
	美容科	40

○ 面接において、面接シート(第14号様式)の提出を必要としない学校について

(海外帰国生徒特別募集)

高等学校名	学科・コース
県立神奈川総合	単位制普通科国際文化コース
県立鶴嶺	普通科

(中途退学者募集)

高等学校名	学科
県立横浜桜陽	単位制普通科
県立川崎	単位制普通科
県立麻生総合	単位制総合学科
県立厚木清南	単位制普通科

(在県外国人等特別募集)

高等学校名	学科
県立横浜清陵	単位制普通科
県立川崎	単位制普通科
県立座間総合	単位制総合学科
横浜国立横浜商業	国際学科

(別科)

高等学校名	学科
横浜国立横浜商業	理容科
	美容科

※ 上記以外については、面接シート(第14号様式)の提出が必要になります。ただし、連携型中高一貫校連携募集については、面接シート(第14号様式)ではなく、学校独自の様式による提出用紙が、インクルーシブ教育実践推進校特別募集では、インクルーシブ教育実践推進校特別募集面接シート(第33号様式)の提出が必要になります。

○ 特色検査において、学校独自の様式による提出用紙が必要な学校について

- ・ 特色検査を行う学校の中には、入学願書を提出する際に学校独自の様式による提出用紙が必要な学校（学科・コース）があります。
- ・ 学校独自の様式による提出用紙がある学校（学科・コース）は、次のとおりです。
- ・ 提出用紙の必要な方は各学校にお問い合わせください。
- ・ また、神奈川県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/dokuzyoushiki.html>）から、必要な様式をダウンロードし、印刷して利用することもできます。

高等学校名	学科・コース	実施する検査
県立厚木北	スポーツ科学科	実技検査
横浜国立横浜商業	スポーツマネジメント科	実技検査
川崎市立橘	スポーツ科	実技検査
横浜国立戸塚	単位制普通科音楽コース	実技検査
県立相模原弥栄	単位制音楽科	実技検査
	単位制スポーツ科学科	実技検査

○ 令和5年度神奈川県公立高等学校入学者選抜選考基準および特色検査の概要について

各高等学校の選考基準および特色検査の概要については、「募集案内」または神奈川県教育委員会のホームページ（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/senko_kijun.html）をご覧ください。

選考基準の内容についてのお問合せは、志願先の高等学校へお願いします。

※ 掲載内容は、令和4年度の内容です。制度改正により変更となる場合があります。

○ 神奈川県公立高等学校の学費について

- ◆ 授業料
全日制 年額 118,800 円
なお、高等学校ごとに定めた生徒会費等の諸経費が別途必要になります。
- ◆ 就学支援金制度（別科を除く。）
一定所得未満の世帯については、申請の手続を行うことで、授業料の負担がなくなります。
- 対象となる方
保護者全員の所得について、以下の計算式により計算した額が30万4,200円（年収約910万円）未満の世帯です。
〔算定式〕市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額
※ただし、政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に4分の3を乗じて計算します。
- 支給額
全日制 年額 118,800円
※ 学校が生徒に代わって国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、生徒は授業料を納める必要がなくなります。（実際に就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。）
- 手続について
入学する高等学校で合格発表時に申請書等を配付します。申請書と、原則としてマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカードの写し、個人番号が記載された住民票の写し、個人番号が記載された住民票記載事項証明書）を入学する高等学校にご提出いただきます。
※ 個人番号通知カードは、原則、使用できません。氏名等、記載事項を変更すべき事項が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、またはデジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に個人番号通知カードの記載事項の変更手続きが完了している場合に限り、使用可能。
- 対象となる方は必ず手続をしてください。手続が行われないと授業料をご負担いただきます。
- 問合せ先 各高等学校の事務室または神奈川県教育委員会財務課財務指導グループ
TEL (045)210-8113(直通) ※ 手続は各高等学校で行います。

○ 神奈川県公立高等学校受検料等減免制度について

- ◆ 神奈川県立の高等学校では、受検料（入学検定料）および入学料について、全部または一部を減免する制度があります。減免の対象となる方は、次のいずれかに該当する方です。
- 対象となる方
生活保護を受給されている方、児童福祉施設等に入所されている方、保護者（親権者）等の都道府県民税所得割額および市町村民税所得割額の合算額が非課税（0円）の方、失職等による家計急変（当該年度中または当該年度の前年度中に限る。）により都道府県民税所得割額および市町村民税所得割額の合算額が85,500円未満となる方は全額免除、保護者（親権者）等の都道府県民税所得割額および市町村民税所得割額の合算額が85,500円未満の方は半額免除
- 申請方法
入学検定料および入学料について減免を希望される方は申請手続が必要です。
中学校または県立高等学校にある申請書類に必要事項を記入して、県立高等学校（志願先以外でも可能）に申請してください。
なお、必ず申請する県立高等学校の事務室にお早めに事前相談をしてください。入学検定料は願書受付開始日の前日までに、入学料は入学手続開始日の前日までに申請しないと受け付けできません。それぞれの期限までに申請がなかった場合、減免できませんので、ご注意ください。
- 減免される額
全日制 入学検定料 2,200 円（全額免除） 1,100 円（半額免除）
入 学 料 5,650 円（全額免除） 2,825 円（半額免除）
- 問合せ先 各高等学校の事務室または神奈川県教育委員会財務課財務指導グループ
TEL (045)210-8113(直通) ※ 手続は各高等学校で行います。

- ◆ 横浜市長、川崎市長、横須賀市長の各高等学校の受検料（入学検定料）および入学料について、全部または一部を減免する制度があります。減免となる対象の方は次のいずれかに該当する方です。
なお、必ず申請する市立高等学校の事務室にお早めに事前相談をしてください。

区 分	主な免除対象者	担当および電話番号
横 浜 市 立	・保護者が災害等により、学資の支弁が困難となっている方 ・生活保護を受けている方、またはこれに準ずる方 ・その他教育長が特に必要があると認める方	横浜市教育局 事務局学校教育企画部学校支援・地域連携課 (045)671-3474
川 崎 市 立	・生活保護を受けている方 ・保護者が災害、傷病、失業等により生活に困窮している方 ・その他教育委員会が減免の必要があると認める方	川崎市教育局 事務局総務部学事課 (044)200-3269
横 須 賀 市 立	・学費負担者が災害、病気、失業等で生活に困窮している方 ・生活保護者、または準生活保護者 ・その他市長において特に必要があると認める方	横須賀市教育局 事務局学校教育部教育指導課（総務係） (046)822-8525

※ 掲載内容は、令和4年度の内容です。制度改正により変更となる場合があります。

○ 神奈川県高等学校奨学金の貸付けについて

1 貸付対象

保護者の年収が約910万円未満※で、ア、イのいずれかに該当する方

ア 県内に在住し、県内の高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部）に在学する生徒

イ 保護者が県内に在住し、高等学校等または専修学校の高等課程に在学する生徒

※ 保護者の都道府県民税所得割額および市町村民税所得割額の合計が507,000円未満

2 貸付内容

(1) 貸付月額 国公立 1万円、2万円または3万円（いずれか選択）

（新入生）私立 1万円、2万円、3万円、4万円または5万円（いずれか選択）

※ 2年生以上は上限額が1万円下がりますが、申請（要件あり）により1万円を加算し、新入生の時と同額の貸付けを受けることができます。

(2) 貸付期間 4月から翌年3月までの1年間（予約採用・定期採用の場合）

(3) 貸付方法 7月下旬（4月分～9月分）、10月下旬（10月分～12月分）、1月下旬（1月分～3月分）の年3回、本人が指定した銀行口座に振り込みます。（定期採用の例）

3 連帯保証人 連帯保証人が原則2人※必要になります。

※ 保護者1人と別の独立の生計を営む成年者1人。貸付け決定後に印鑑登録証明書とともに借用証書を提出いただきます。

4 申込方法

① 予約採用（高校等入学前に申込）

(1) 募集案内等 募集内容、申込期間、申込書等は11月ごろに中学校を通じてご案内しますので、担任の先生等にお申出ください。（県ホームページにも掲載）

(2) 提出先 神奈川県教育委員会財務課へ申し込みます。
審査の上、入学前に採用を決定しますが、高校等入学後に改めて願書等を入学した学校に提出していただく必要があります。

(3) 短期臨時奨学金 予約採用された方のうち希望される方は、短期臨時奨学金として、高校入学後の奨学金の一部を前倒しして高校入学前の3月下旬に貸付けを受けることができます。

② 定期採用（高校等入学後に申込）

(1) 募集案内等 募集案内、願書等は高校等で配付します。（県ホームページにも掲載）
申込手続については、各高校等の担当者にお問い合わせください。

(2) 提出先 学校長の推薦が必要ですので、各高校等を通じて手続をしてください。

(3) 申込期間 定期採用は4月に募集します。各高校等が定める期限までにお申込みください。
※ 募集締切後に貸付けが必要となった方は随時採用にお申込みが可能です。
（随時採用の募集は1月末まで）

5 返還方法

(1) 返還期間等 高校卒業後6か月経過した後から、貸付期間の4倍以内の期間で返還します。
返還方法は、月払（毎月）、半年分のまとめ払い（毎年7月と12月）または1年分のまとめ払い（毎年12月）。高等学校奨学金は無利息です。

(2) 返還猶予等 大学等へ進学した場合等は申請により返還の猶予が可能です。また、一定の条件を満たした場合に限り、返還が免除になることがあります。

6 問合せ先

神奈川県教育委員会 財務課 高校奨学金グループ 電話(045)210-8251(直通)
ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f324/>

○ 神奈川県高校生等奨学給付金について

1 給付対象 生活保護（生業扶助）受給世帯 または 住民税所得割非課税世帯※

※ 家計急変により非課税相当となった世帯を含む。

2 制度内容 授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金（返還不要）

区分		支給額（国公立高等学校等）	※住民税所得割非課税世帯（全日制・定時制）の支給額は扶養されている兄弟姉妹の状況により異なります。
生活保護（生業扶助）受給世帯		32,300円	
住民税所得割非課税世帯	全日制・定時制	114,100円 または 143,700円※	
	通信制・専攻科	50,500円	

- ・ 給付を受けるためには申請が必要です。（高校等入学後に学校へ申請）
- ・ 制度の詳細は県ホームページをご覧ください。（私立高等学校等は37ページをご覧ください。）

3 問合せ先

神奈川県教育委員会 財務課 高校奨学金グループ 電話(045)210-8251(直通)
ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>

○ 私立高等学校等の学費支援制度等について

この内容は令和4年度のものです。

令和5年度以降制度が変更となる場合は、改めてお知らせします。

授業料・入学金補助制度

神奈川県では私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料の返還不要の補助を行っています。

授業料については、年収約700万円未満の世帯の方に対して、県内私立高校の平均授業料456,000円まで、入学金については、生活保護世帯・住民税非課税世帯の方に対して県内私立高校の平均入学金210,000円まで支援します。また多子世帯については、年収約800万円未満の世帯の方に対して、県内私立高校の平均授業料456,000円まで支援します。

私立高等学校等…専修学校（高等課程）、中等教育学校（後期課程）を含みます。

令和4年5月1日時点の制度となります。

令和4年度の授業料・入学金補助額（年額）

- 補助額の判定は、「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※1」（父母合計額）にて行います。
- 以下の「年収の目安」は、あくまでも目安であり、所得控除の状況などにより変わります。
- 学校への納付額が補助額を下回る場合、納付額が上限額となります。

		所得区分	授業料補助		入学金補助	
		「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※1」	①高等学校等就学支援金(国)	②学費補助金(県)		
年収目安（モデル世帯※4）	生活保護	生活保護	396,000円 (通信制 297,000円)	+ 60,000円 通信制 159,000円	210,000円	➡ 授業料:456,000円 入学金:210,000円
	非課税	「県民税・市町村民税の所得割額の合算額」が0円 ※2				
	270万円～590万円未満	154,500円未満	396,000円 (通信制 297,000円)	+ 60,000円 通信制 159,000円	100,000円	➡ 授業料:456,000円 入学金:100,000円
	590万円～700万円未満	203,100円未満	118,800円	+ 337,200円	100,000円	➡ 授業料:193,200円 入学金:100,000円
	700万円～750万円未満	227,100円未満	118,800円	+ 74,400円	100,000円	➡ 授業料:193,200円 入学金:100,000円
	多子世帯※3	227,100円未満	118,800円	+ 337,200円	100,000円	➡ 授業料:456,000円 入学金:100,000円
	750万円～800万円未満	251,100円未満	118,800円			➡ 授業料:118,800円
	多子世帯※3	251,100円未満	118,800円	+ 337,200円		➡ 授業料:456,000円
	800万円～910万円未満	304,200円未満	118,800円			➡ 授業料:118,800円
	多子世帯※3	304,200円未満	118,800円	+ 74,400円		➡ 授業料:193,200円

※1 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じます。

※2 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」では判定しません。

※3 多子世帯…15歳以上23歳未満の扶養している子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯

※4 モデル世帯…親権者1名のみ収入があり、専業主婦（主夫）と扶養控除内に子ども2人の4人家族

- ① 就学支援金(国の制度) ……私立高等学校等に在学する生徒が、家庭の状況にかかわらず、安心して勉学に打ち込めるよう、授業料を補助する制度です。
- ② 学費補助金(県の制度) ……私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料を補助する制度です。生徒・保護者等とともに県内在住、かつ県内設置の私立高等学校等に通う生徒が対象となります。

授業料以外の教育費への補助制度

③ 神奈川県高校生等奨学給付金…授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金制度です。(返還不要)

給付対象（申請年度の7月1日現在）

- 保護者が県内在住であること。
- 私立の高等学校等に在学していること。
- 生活保護（生業扶助）を受けている世帯、または保護者全員の県民税・市町村民税所得割額の合算額が0円（非課税）世帯であること。

※家計急変により、非課税相当となる世帯に対する給付があります。

支給額

世帯区分		支給額
生活保護(生業扶助)受給世帯		52,600円
住民税所得割 非課税世帯	全日制・定時制の学校	134,600円 または 152,000円 ※5
	通信制の学校	52,100円

※5 非課税世帯（全日制・定時制の学校）の金額は、扶養している兄弟姉妹の状況によって異なります。

問合せ先

神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 私学振興課 助成グループ

電話 045-210-3793(直通)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/index.html>



第1号様式の1 令和5年度 神奈川県公立高等学校

共通選抜 連携募集・二次募集

写真

正面上半身脱帽
縦4cm・横3cm
出願前6か月以内に
撮影したもの

学○横
校○浜
長○市
印

令和5年度 神奈川県公立高等学校

志 受	願 検	先 番	※
志 受	願 検	変 番	※

氏名 フリガナ カナガワ タロウ

神奈川県立 ○○ 高等学校

志願校を記入する欄に記入しないこと。

普通科 英語 国語 数学 理科 社会

第2希望

受検する教科を○で囲んでください。

第2希望

(備考) ① 印刷欄には記入しないこと。
② 本印刷欄は記入上の注意4、5又は6で指定された高等学校のみ記入可。

(受検上の注意)

1. 検査の日時

共通検査 (日時が入ります。)

学力検査 2月14日 (火) 8時 50分
(クリエイティブスクールを除く。)

面接 []

特色検査 []

○ 全日制の課程 第2希望記入欄の記入方法について

【第2希望を志願できる高等学校の場合】

【第2希望を志願できない高等学校の場合】

※ 入学願書の下「記入上の注意 4、5、6」
に該当する高等学校の場合

※ 入学額書の下「記入上の注意4, 5, 6」に該当しなければ何も記入しません。

第2希望のコースがある場合は右の図のように、そのコースを記入します。

右の図のように、何も記入せず、空欄のままにします。

第2希望の学科がある場合は
右の図のように、その学科を記
入します。

第2希望として、他のコース
(または学科)を希望しない場
合は右図のよう、右下がりの
斜線を引いてください。

記入上の注意

- 1 願者の希望する枠の中へ記入する。ただし、※印欄には記入しない。
- 2 第15条様式により教育委員の志願書承認申請を行った志願者は、承認書を送付するとともに第22号様式の1により学区確認申請を行った志願者は、確認書と通知書を送付するとともに申請を必要とする志願者については、記入を要しない。
- 3 学力検査については、学校により検査を受ける教科と異なる場合があるため、募集案内等にて確認すること。
- 4 農工業・商業・水産に関する専門学校・高等専門学校に志願する場合、中学校の同じ課程の施設が3校以上ある場合は、同じ学区に志願の他の希望する学校を2校以上記入し、希望する学校を希望の順に1から2まで記入する。
- 5 令和5年4月1日現在で18歳以上の志願者は、保護者等からの記入を要しない。
- 6 令和5年度は、貼付された欄表に職別又はシール貼付で割替する。なお、シール貼付の場合作業の証明・同意、承認の順の昭と平成・令和及び卒業、卒業見込については、該当各中学校区域別欄4条による学区外へ志願を申請する場合は、1番目の□に印を記入し保護者の氏名及び居住する市町村を記入、保護者の他の一方が居住の市町村によらず学区外に居住する市町村を記入、世帯に計る保護者の氏名及び居住する市町村を記入、各学区別志願希望欄における③の(1)の□のみにて希望する学校及び志願の希望する志願者は、3番目の□に印を記入すること。

神奈川県教育委員会教育局
指導部高校教育課
入学者選抜・定員グループ（6階）
TEL (045)-210-8084
インクルーシブ教育推進課（7階）
TEL (045)-285-1022

令和5年度神奈川県公立高等学校入学者選抜実施校一覧（全日制の課程・別科 令和4年9月1日現在）

学校名	郵便番号	所在地	学校名	郵便番号	所在地
神奈川県立鶴見高等学校	230-0012	横浜市鶴見区下末吉6-2-1	神奈川県立追浜高等学校	237-0061	横須賀市夏島町13
神奈川県立鶴見総合高等学校	230-0031	横浜市鶴見区平安町2-28-8	神奈川県立津久井浜高等学校	239-0843	横須賀市津久井4-4-1
神奈川県立神奈川工業高等学校	221-0812	横浜市神奈川区平川町19-1	神奈川県立横須賀南高等学校	239-0835	横須賀市佐原4-20-1
神奈川県立神奈川総合高等学校	221-0812	横浜市神奈川区平川町19-2	神奈川県立平塚江南高等学校	254-0063	平塚市諏訪町5-1
神奈川県立横浜翠嵐高等学校	221-0854	横浜市神奈川区三ツ沢南町1-1	神奈川県立平塚農商高等学校	254-0064	平塚市達上ヶ丘10-10
神奈川県立城郷高等学校	221-0862	横浜市神奈川区三沢町364-1	神奈川県立平塚工科高等学校	254-0821	平塚市黒部丘12-7
神奈川県立横浜平沼高等学校	220-0073	横浜市西区岡野1-5-8	神奈川県立高浜高等学校	254-0805	平塚市高浜台8-1
神奈川県立横浜緑ヶ丘高等学校	231-0832	横浜市中区本牧緑ヶ丘37-1	神奈川県立平塚湘風高等学校	254-0013	平塚市田村3-13-1
神奈川県立横浜立野高等学校	231-0825	横浜市中区本牧間道40-1	神奈川県立鎌倉高等学校	248-0026	鎌倉市七里ガ浜2-21-1
神奈川県立横浜清陵高等学校	232-0007	横浜市南区清水ヶ丘41	神奈川県立七里ガ浜高等学校	248-0025	鎌倉市七里ガ浜東2-3-1
神奈川県立横浜国際高等学校	232-0066	横浜市南区六ツ川1-731	神奈川県立大船高等学校	247-0054	鎌倉市高野8-1
神奈川県立横浜南陵高等学校	234-0053	横浜市港南区日野中央2-26-1	神奈川県立深沢高等学校	248-0036	鎌倉市手広6-4-1
神奈川県立永谷高等学校	233-0016	横浜市港南区下永谷1-28-1	神奈川県立湘南高等学校	251-0021	藤沢市鶴沼神明5-6-10
神奈川県立光陵高等学校	240-0026	横浜市保土ヶ谷区権太坂1-7-1	神奈川県立藤沢西高等学校	251-0861	藤沢市大庭3608-2
神奈川県立商工高等学校	240-0035	横浜市保土ヶ谷区今井町743	神奈川県立藤沢工科高等学校	252-0803	藤沢市今田744
神奈川県立保土ヶ谷高等学校	240-0045	横浜市保土ヶ谷区川島町1557	神奈川県立藤沢清流高等学校	251-0002	藤沢市大堀1450
神奈川県立希望ヶ丘高等学校	241-0824	横浜市旭区南希望が丘79-1	神奈川県立藤沢総合高等学校	252-0801	藤沢市長後1909
神奈川県立二俣川看護福祉高等学校	241-0815	横浜市旭区中尾1-5-1	神奈川県立湘南台高等学校	252-0805	藤沢市円行1986
神奈川県立旭高等学校	241-0806	横浜市旭区下井町2247	神奈川県立小田原高等学校	250-0045	小田原市城山3-26-1
神奈川県立横浜旭陵高等学校	241-0001	横浜市旭区上白根町1161-7	神奈川県立小田原東高等学校	250-0003	小田原市東町4-12-1
神奈川県立磯子工業高等学校	235-0023	横浜市磯子区森5-24-1	神奈川県立西湘高等学校	256-0816	小田原市酒匂1-3-1
神奈川県立横浜水取沢高等学校	235-0043	横浜市磯子区水取沢町938-2	神奈川県立小田原城北工業高等学校	250-0852	小田原市栢山200
神奈川県立金沢総合高等学校	236-0051	横浜市金沢区富岡東6-34-1	神奈川県立茅ヶ崎高等学校	253-0042	茅ヶ崎市本村3-4-1
神奈川県立釜利谷高等学校	236-0042	横浜市金沢区釜利谷東4-58-1	神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校	253-0081	茅ヶ崎市下寺尾128
神奈川県立港北高等学校	222-0037	横浜市港北区大倉山7-35-1	神奈川県立鶴嶺高等学校	253-0084	茅ヶ崎市円蔵1-16-1
神奈川県立新羽高等学校	223-0057	横浜市港北区新羽町1348	神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校	253-0061	茅ヶ崎市南湖7-12869-11
神奈川県立岸根高等学校	222-0034	横浜市港北区岸根町370	神奈川県立逗子葉山高等学校	249-0005	逗子市桜山5-24-1
神奈川県立霧が丘高等学校	226-0016	横浜市緑区霧が丘6-16-1	神奈川県立三浦初声高等学校	238-0113	三浦市初声町入江274-2
神奈川県立白山高等学校	226-0006	横浜市緑区白山4-71-1	神奈川県立秦野高等学校	257-0004	秦野市下大槻113
神奈川県立市ヶ尾高等学校	225-0024	横浜市青葉区市ヶ尾町1854	神奈川県立秦野総合高等学校	257-0013	秦野市南が丘1-4-1
神奈川県立田奈高等学校	227-0034	横浜市青葉区桂台2-39-2	神奈川県立秦野曽屋高等学校	257-0031	秦野市曽屋3613-1
神奈川県立元石川高等学校	225-0004	横浜市青葉区元石川町4116	神奈川県立厚木高等学校	243-0031	厚木市戸室2-24-1
神奈川県立川和高等学校	224-0057	横浜市都筑区川和町2226-1	神奈川県立厚木東高等学校	243-0817	厚木市王子1-1-1
神奈川県立荏田高等学校	224-0007	横浜市都筑区荏田南3-9-1	神奈川県立厚木商業高等学校	243-0817	厚木市王子3-1-1
神奈川県立新栄高等学校	224-0035	横浜市都筑区新栄町1-1	神奈川県立厚木北高等学校	243-0203	厚木市下荻野886
神奈川県立舞岡高等学校	244-0814	横浜市戸塚区南舞岡3-36-1	神奈川県立厚木清南高等学校	243-0021	厚木市岡田1-12-1
神奈川県立横浜桜陽高等学校	245-0062	横浜市戸塚区汲沢町973	神奈川県立厚木西高等学校	243-0123	厚木市森の里青山12-1
神奈川県立上矢部高等学校	245-0053	横浜市戸塚区上矢部町3230	神奈川県立大和高等学校	242-0002	大和市つきみ野3-4
神奈川県立柏陽高等学校	247-0004	横浜市栄区柏陽1-1	神奈川県立大和南高等学校	242-0014	大和市上和田2557
神奈川県立金井高等学校	244-0845	横浜市栄区金井町100	神奈川県立大和東高等学校	242-0011	大和市深見1760
神奈川県立横浜栄高等学校	247-0013	横浜市栄区上郷町555	神奈川県立大和西高等学校	242-0006	大和市南林間9-5-1
神奈川県立松陽高等学校	245-0016	横浜市泉区和泉町7713	神奈川県立伊勢原高等学校	259-1142	伊勢原市田中1008-3
神奈川県立横浜緑園高等学校	245-0003	横浜市泉区岡津町2667	神奈川県立伊志田高等学校	259-1116	伊勢原市石田1356-1
神奈川県立横浜瀬谷高等学校	246-0011	横浜市瀬谷区東野台29-1	神奈川県立中央農業高等学校	243-0422	海老名市中新田4-12-1
神奈川県立川崎高等学校	210-0845	川崎市川崎区渡田山王町22-6	神奈川県立海老名高等学校	243-0422	海老名市中新田1-26-1
神奈川県立大師高等学校	210-0827	川崎市川崎区四谷下町25-1	神奈川県立有馬高等学校	243-0424	海老名市杜家5-27-1
神奈川県立川崎工科高等学校	211-0013	川崎市中原区上平間1700-7	神奈川県立座間高等学校	252-0029	座間市入谷西5-11-1
神奈川県立新城高等学校	211-0042	川崎市中原区下新城1-14-1	神奈川県立座間総合高等学校	252-0013	座間市栗原2487
神奈川県立住吉高等学校	211-0021	川崎市中原区木月住吉町34-1	神奈川県立足柄高等学校	250-0106	南足柄市怒田860
神奈川県立川崎北高等学校	216-0003	川崎市宮前区有馬3-22-1	神奈川県立綾瀬高等学校	252-1134	綾瀬市寺尾南1-4-1
神奈川県立多摩高等学校	214-0021	川崎市多摩区長沢5-14-1	神奈川県立綾瀬西高等学校	252-1123	綾瀬市早川1485-1
神奈川県立向の岡工業高等学校	214-0022	川崎市多摩区堰1-28-1	神奈川県立寒川高等学校	253-0111	高座郡寒川町一之宮9-30-1
神奈川県立生田高等学校	214-0035	川崎市多摩区長沢3-17-1	神奈川県立大磯高等学校	255-0002	中郡大磯町東町2-9-1
神奈川県立百合丘高等学校	214-0036	川崎市多摩区南生田4-2-1	神奈川県立二宮高等学校	259-0134	中郡二宮町一色1363
神奈川県立生田東高等学校	214-0038	川崎市多摩区生田4-32-1	神奈川県立大井高等学校	258-0017	足柄上郡大井町西大井984-1
神奈川県立菅高等学校	214-0004	川崎市多摩区菅馬場4-2-1	神奈川県立山北高等学校	258-0111	足柄上郡山北町向原2370
神奈川県立麻生総合高等学校	215-0023	川崎市麻生区片平1778	神奈川県立吉田島高等学校	258-0021	足柄上郡開成町吉田島281
神奈川県立麻生高等学校	215-0006	川崎市麻生区金程3-4-1	神奈川県立愛川高等学校	243-0308	愛甲郡愛川町三増822-1
神奈川県立相原高等学校	252-0132	相模原市緑区橋本台4-2-1	横浜市立東高等学校	230-0076	横浜市鶴見区馬場3-5-1
神奈川県立橋本高等学校	252-0143	相模原市緑区橋本8-8-1	横浜市立みなと総合高等学校	231-0023	横浜市中区山下町231
神奈川県立相模原城山高等学校	252-0116	相模原市緑区城山1-26-1	横浜市立横浜商業高等学校	232-0006	横浜市南区南太田2-30-1
神奈川県立津久井高等学校	252-0159	相模原市緑区三ヶ木272-1	〃（別科）	235-0011	横浜市磯子区丸山1-22-21
神奈川県立上溝高等学校	252-0243	相模原市中央区上溝6-5-1	横浜市立桜丘高等学校	240-0011	横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘2-15-1
神奈川県立相模原南高等学校	252-0242	相模原市中央区横山1-7-20	横浜市立金沢区瀬戸22-1	236-0027	横浜市金沢区瀬戸22-1
神奈川県立上溝南高等学校	252-0243	相模原市中央区上溝269	横浜市立戸塚高等学校	245-8588	横浜市戸塚区汲沢2-27-1
神奈川県立相模原弥栄高等学校	252-0229	相模原市中央区弥栄3-1-8	横浜市立南高等学校	233-0011	横浜市港南区東永谷2-1-1
神奈川県立相模田名高等学校	252-0244	相模原市中央区田名6786-1	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校	230-0046	横浜市鶴見区小野町6
神奈川県立神奈川総合産業高等学校	252-0307	相模原市南区文京1-11-1	川崎市立川崎高等学校	210-0806	川崎市川崎区中島3-3-1
神奈川県立麻溝台高等学校	252-0329	相模原市南区北里2-11-1	川崎市立幸高等学校	212-0023	川崎市幸区戸手本町1-150
神奈川県立上鶴間高等学校	252-0318	相模原市南区上鶴間本町9-31-1	川崎市立川崎総合科学高等学校	212-0002	川崎市幸区小向仲野町5-1
神奈川県立横須賀高等学校	238-0022	横須賀市公郷町3-109	川崎市立橘高等学校	211-0012	川崎市中原区中丸3-562
神奈川県立横須賀大津高等学校	239-0808	横須賀市大津町4-17-1	川崎市立高津高等学校	213-0011	川崎市高津区久本3-11-1
神奈川県立横須賀工業高等学校	238-0022	横須賀市公郷町4-10	横須賀市立横須賀総合高等学校	239-0831	横須賀市久里浜6-1-1
神奈川県立海洋科学高等学校	240-0101	横須賀市長坂1-2-1			

神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課入学者選抜・定員グループ
横浜市教育委員会事務局学校教育企画部高校教育課
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
横須賀市教育委員会事務局学校教育部教育指導課

電話(045)210-8084（直通）
電話(045)671-3272（直通）
電話(044)200-3243（直通）
電話(046)822-8479（直通）